# MASUSHIN DISCLOSURE 2007 益田信用組合の現況



# ごあいさつ

皆様には、平素より私ども「益田信用組合(ますしん)」に格別のお引き 立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合は、毎年、ディスクロージャー誌を作成して経営の状況について 積極的に情報を開示し、経営の透明性の向上に努めております。

本年も当組合をより一層ご理解いただくために「益田信用組合の現況 2007」を作成いたしました。本誌により、地域密着型金融機関としての 『ますしん』を更に身近に感じていただければ幸いに存じます。



平成18年度のわが国経済は、堅調な輸出と国内民需の拡大に支えられて景況感が大幅に改善、大企 業の増益決算発表が相次ぐ中で昨年3月には日銀が量的緩和政策を解除、そして日経平均株価も17千 円台まで上昇し、18年7月にはゼロ金利政策が解除され19年2月に2回目の短期金利引き上げが実施 され、いよいよ本格的なデフレ脱却に向けた動きが活発化することとなりました。

しかし、今回の景気回復には、地域間・業種間・企業間等において相当の格差が見られ、当地域におい ても好調な企業は一部であり、主産業である観光宿泊客数は一昨年の愛知万博以降若干の伸びを示してい るものの、格安料金を売りにしている新興旅館の開業に負っている背景があるほか、公共工事の減少な ど、依然として停滞状況が続いております。

こうした中で、当組合は下呂市を中心とする地域において、顔が見え親しみやすく、何でも気軽に相 談できる地域密着金融機関として、平成17~18年度を推進期間とする「地域密着型金融推進計画」に 掲げた課題である

事業再生・中小企業金融の円滑化、 経営力の強化、 地域の利用者の利便性向上に向けて、不振 企業に対する経営支援活動の強化や「目利き」融資推進、地域利用者へのアンケートの実施と、その結 果の経営方針への反映などの施策に全力で取組んできました。

この結果、平成18年度決算につきましては、個人ローン等の積極的推進による収益増加策と経営合 理化・効率化に取組み経費節約等に努力した結果、業務純益は406百万円となり前期比150百万円 (58.58%)増加いたしましたが、不良債権処理に伴う貸出金償却や貸倒引当金の積増しによって、経 常利益段階では47百万円となり、当期純利益も22百万円と前期と比較して大幅な減益となりました。 これら不良債権処理に積極的に取組んだ結果、不良債権比率は再生法開示債権ベースで15.30%とな り、前期比1.36ポイント低下いたしました。

この結果、自己資本額は3,056百万円となり、自己資本比率は基準の4%を大きく上回る11.47% となりました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。引続き、確実で健全な経 営を推し進めながら、収益力を一層高めることで、お客様からさらなる信頼をお寄せいただけるよう努 めてまいります。

当組合は3年後に迎える創立50周年預金量500億円達成に向けて、取引基盤の拡大とお客様との信 頼関係の下にお取引を更に深めて参りたく、コンプライアンス体制・各種リスク管理体制の整備・強化 を図りながら自己責任体制を確立して、安全で安心してお取引していただける金融機関を目指したいと 思います。

地域の経済環境はまだまだ厳しい状況でありますが、当組合は地域の活性化、地域社会の健全な発 展、組合員の皆様をはじめ地域住民の経済的基盤の向上に貢献して参りたく、そのためには、確固たる 経営基盤を構築し、安定した収益基盤を確立してまいることが肝要と考えております。

今後の厳しい経営環境を認識し、全役職員が一丸となって最大限の努力をしてまいる所存です。 今後とも、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成19年6月

伊東 祐 理事長

# 当組合の概要

名称益田信用組合自己資本額3,056百万円略称ますしん自己資本比率11.47%

理 事 長 伊東 祐 営業地区 下呂市および中津川市加子母、付知町、福岡、

所 在 地 岐阜県下呂市森690番地1 郡上市和良、加茂郡白川町、東白川村

設 立 昭和35年5月18日 営業時間 午前9時~午後3時(ATM:午前8時~午後8時)

性格 地域信用組合 組合員数 10,810名

総 資 産 50,218百万円 事業内容 預金業務、融資業務、為替業務

# 益信経営理念

- 1. 地元金融機関として相互扶助の精神に基づき、地域の発展に寄与する。
- 2. お役に立つ信用組合として総力を挙げ、地元産業の発展に尽力する。
- 3. 愛されるますしんとして地元大衆と積極的に交流を深め、地元住民の生活と福祉の向上に貢献する。

#### 事業方針

# 基本方針

1.お客様第一主義の経営を行います。

地域に根ざした「地域密着金融機関」として、地元産業の繁栄と地域住民の生活向上のお役に立つお客様第一主義の経営を行います。

2.地域の発展に貢献します。

豊かで潤いのあるくらしづくり、明るい活気あふれた街づくりのお役に立つよう、全力をあげて業務 にとりくみます。

3.健全・確実な経営に徹します。

金融自由化時代の原理・原則を踏まえ、ますしん独自の経営戦略・戦術を積極的に推進し、ペイオフ完全解禁時代に即応できる万全な経営体制を構築するとともに、コンプライアンス遵守態勢の確立およびリスク管理態勢の強化をはかり、健全・確実な経営に徹します。

# 平成18年度業績の概要

預 金………当組合の預金残高は、467億円となり、前期比1,004百万円(2.19%)増加いたしました。

景気の低迷が長期化しており、当地域においても観光客の減少、公共事業の減少など厳しい経済環境下、事業者取引の拡大と併せ、全戸取引をめざした家計性預金・積金、 給振、年金などの推進に積極的に取組んだ結果と地域の皆様のご理解、ご支援により、 一応の業績を上げることができました。

貸出金………当期末の貸出金残高は、245億円となり、前期比562百万円(2.23%)減少いたしました。

貸出金は、事業者向け融資に積極的に取り組みましたが、設備資金、増加運転資金の需要が極めて低調であったことと、個人融資(住宅ローン、消費者ローン)ついても積極的な取組みを行ったものの、不良債権処理を進めたこともあり、減少いたしました。

収 益………ゼロ金利政策が解除され2回の利上げの結果、預金等の資金調達利回りは0.07ポイント上昇しました。一方、貸出金利回りは利上げの影響と個人ローン等の積極的な推進を行ったことにより、0.21ポイント上昇しましたが、逆に有価証券利回りは0.34ポイント低下し、結果、資金運用利回りは0.05ポイントの上昇に留まりました。また、経費率は、0.07ポイント低下しました。

不良債権処理については、オフ・バランス化を図った一方、厳格な資産の自己査定を 実施したことなどから、新たに424百万円の償却・引当を実施しました。

この結果、業務純益は406百万円を計上したものの、経常利益は47百万円となり、当期純利益は22百万円となりました。

組合員勘定…平成19年3月期の組合員数は、10,810名、出資金は、441百万円となりました。 組合員勘定は、当期未処分剰余金を加えて3,161百万円となりました。

自己資本……平成19年3月期から新BIS基準に則り算定しておりますが、自己資本額(自己資本比率算出の分子)は、3,056百万円、自己資本比率は、11.47%となり、国内基準(4.0%)を大きく上回っており、財務の健全性は安定的に確保されております。



# 総代会について

組合員の総意を適正に反映するための開かれた制度です。

#### 1.総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて地域社会への貢献と組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。

組合員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では、組合員数が1万名余と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算関係、事業計画、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

当組合では、日常の業務活動やホームページ等を通じてコミュニケーションを大切にし、組合員のみなさまのご 意見を経営に反映させるよう努めております。

#### 2.総代の任期と定数

- (1)総代の任期は3年です。
- (2)総代の定数は100人以上110人以内と定款に規定され、総代選挙規約により地区別定数を定めております。

## 3.第47期通常総代会の決議事項

第47期通常総代会を平成19年6月15日(金)に開催し、次の議案を報告・付議し可決承認されています。

- ・第47期 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件
- ・第47期 事業報告、附属明細書に関する報告の件
- ・第48期 事業計画案及び収支予算案の承認の件
- ・理事・監事の報酬額決定の件
- ・借入金最高限度額の決定の件
- ・定款一部変更の件
- ・監事の任期満了による改選の件

#### 4.総代のご紹介

| ・心でしている。                |      |   |   |  |   |  |                                   |
|-------------------------|------|---|---|--|---|--|-----------------------------------|
| 選挙区                     | 総代定数 |   |   | 総 代  | 氏 名   | (  | 敬称略五十音順)                          |
| 下呂地区本店営業地区              | 26名  | 伊伊 今内大 使 東井 戸 東井 戸 東井 戸 東 東 市 東 市 東 市 市 泰 彦紀雄 司 造 | (資)奥田屋旅館<br>(資)オキムラ時計店<br>片 野 敏 正<br>桂 川 榮 男<br>上 村 義 和 | 樹 下 昌 弘<br>日 下 部 常 義<br>下呂印刷(株)<br>下呂興産(株)<br>下呂モ-タ-ス(株) | 三和食品(株)<br>杉 浦 匡 介<br>(有)田中商店<br>(株)ちゅう六商店<br>都 竹 潔     | 中 川 泰 弘<br>幡建設(株)<br>前 田 章 治<br>松田建設(株)<br>山 岸 政 雄 | 吉川俊行                              |
| 萩原地区<br>萩原支店営業地区        | 30名  | 伊   | 桂 川 廣博昌 宝明彦文男   | 金 子 義 信 田 日 下 部 靖 臣 小 池 正 勝                              | 小島下千曽大郎夫吉司  | 田 口 洋<br>都 筑 千 尋<br>戸 谷 正 明<br>戸 谷 吉 之<br>(株)豊河製作所 | 中 島 摩 厚 八 井 市 井 龍 三 中 井 龍 三 一 井 龍 |
| 馬瀬地区<br>萩原支店営業地区        | 3名   | 野村東雄  | 二村富喜夫   | 森本繁司   |   |  |                                   |
| 竹原地区<br>竹原支店営業地区        | 13名  | 今井一郎今井正幸北野進                                       | 熊 﨑 定 和<br>熊 崎 貞 夫<br>小 池 三 次                           | 河 村 直 樹<br>河 村 正 幸<br>米 野 直 行                            | <ul><li>曽 我 薦</li><li>曽 我 康 弘</li><li>中 島 鐘 義</li></ul> | 前 野 和 雄  |                                   |
| 上原地区                    | 2名   | 今井登志雄   | 細 江 進   |  |   |  |                                   |
| 金山地区金山支店営業地区            | 14名  | 磯部泰雄岩野治大前世志夫                                      | 鎌 倉 正 和<br>加 藤 茂 里<br>小 林 千 秋                           | 小 林 雅 之<br>佐 藤 喜 一<br>鈴 村 正 博                            | 竹 腰 修<br>中 島 行 夫<br>松 岡 正                               | 松本安昭渡辺哲夫   |                                   |
| 中原地区 金山支店営業地区           | 2名   | 今 井 章   | 細江武済  |  |   |  |                                   |
| 小坂地区<br>小坂支店営業地区        | 12名  | 大森和夫片岡三郎  | 加 藤 孝 美 蒲 信 也   | 熊 崎 孔 平熊 崎 信 義   | (株)都竹ゴム<br>中谷 徹   | 二 村 治 秀<br>藤 村 守                                   | 北條昌彦山下年信                          |
| 加子母地区 加子母支店営業地区         | 7名   | 伊藤勇今井初雄   | 犬 飼 政 彦<br>桂 川 聖  | 田 口 十 一 細 江 修  | 脇 坂 治 男   |  |                                   |
| 白川町·東白川村地区<br>加子母支店営業地区 | 1名   | 安江眞一  |   |  |   |  |                                   |

# 地域密着型金融推進計画について

#### 地域密着型金融の機能強化の推進計画

「ますしん」では、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクショ ンプログラム」に基づき、平成17年度、平成18年度を { 重点強化期間 } として「地域密着型金融推進計画」を策定 し、各種要請事項に取組んでおります。

# 地域密着型金融の機能強化の推進に関する取組みについて

新アクションプログラムに基づき、「ますしん」では地域での役割を認識した経営を展開し、地域の特性や利用者の ニーズに配慮した「集中と選択」による以下の3大項目への取組みを実施しております。

- 1.事業再生・中小企業金融の円滑化への取組み
- 2.経営力の強化への取組み
- 3.地域の利用者の利便性向上への取組み

## 地域密着型金融推進計画とは

金融機関がお客様との長い間に亘る親密な取引関係により得られた情報を蓄積し、貸出先企業の経営状況を把握し ながら、金融サービスの提供を強化し、合わせて金融機関自身の収益向上に努めることであります。

金融機関とお客様との共存意識や信頼関係を構築することにより、相互の健全性の確保を目指すものであります。

# 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況(要約)

#### 1.17年4月から19年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「地域密着型金融推進計画」も2年が終り、当初、掲げた数値目標達成と「1.事業再生・中小企業金融の円滑化」、「2.経営力の強化」 及び「3.地域利用者の利便性向上」に向けて積極的取組を行ってきましたが、数値目標のうち、経営改善支援先のランクアップについ ては、3先の実績に止まっており、貸出金増強計画(平残)についても、減少するなど見るべき成果が上がっておりません。

この背景としては、当地域経済の長引く景気低迷の影響もあってランクアップに向けて積極的に取組んだものの、見るべき成果が 出ておりません。また、貸出金増強については、景気低迷に伴う前向きな設備投資資金需要もほとんど無い状態及び不良債権処理に よる減少とあいまって、実質減少してしまいました。一方、不良債権処理や単体自己資本比率については、19年3月末目標を達成し、 収益目標については、大口の不良債権処理が発生したため、62.5%の達成率に終わりました。

上記数値目標以外の活動結果としては、「1.事業再生・中小企業金融の円滑化」において、一定の成果をあげることができました。 また、「2.経営力の強化」についても、リスク管理体制の整備を初め、収益管理体制の向上に向けた取組みに努力してまいりました。 「3.地域利用者の利便性向上」については、平成18年3月期決算に係るディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報を併せて掲載 して開示いたしました。併せてホームページにも掲載して開示いたしました。

今後、19年度以降に向けても地域密着型金融に特化するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢等の整備と研修等で培 ってきたノウハウを発揮して、更に積極的に取組んで行く決意であります。

#### 2.「地域密着型金融推進計画」に掲げた数値目標の進捗状況

| 項目                |                   | 目標                     |         | 実 績    |
|-------------------|-------------------|------------------------|---------|--------|
| 1.事業再生・中小企業金融の円滑化 | $\longrightarrow$ | 経営改善支援の取組み(10先のランクアップ) | <b></b> | 3先     |
|                   |                   | 収益目標(当期純利益320百万円以上)    | <b></b> | 200百万円 |
| 2.経営力の強化          | ≕⊢                | 単体自己資本比率の向上(11.00%以上)  | <b></b> | 11.47% |
|                   | <u> </u>          | 要管理先以下債権の圧縮(20%以上の削減)  | <b></b> | 28.10% |
| 3.地域の利用者の利便性向上    |                   | 貸出金増強計画(平残806百万円)      | <b></b> | 327百万円 |

# 経営改善支援の取組み実績【17~18年度(17年4月~19年3月)】

|      |           | 期初債務者数 | うち経営改善支援<br>取組み先 | のうち期末に債務者区分が<br>ランクアップした先数 | のうち期末に債務者区分が<br>変化しなかった先 |
|------|-----------|--------|------------------|----------------------------|--------------------------|
| 正常先  |           | 369    | _                |                            | _                        |
| 要注意先 | うちその他要注意先 | 193    | 24               | 3                          | 21                       |
| 安注思兀 | うち要管理先    | 50     | 8                | 6                          | 1                        |
| 破綻懸念 | 念先        | 36     | 6                | 0                          | 2                        |
| 実質破約 | 定先        | 30     | 0                | 0                          | 0                        |
| 破綻先  |           | 5      | 0                | 0                          | 0                        |
| 合 計  |           | 683    | 38               | 9                          | 24                       |

- (注)・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
  - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
  - には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
  - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含めるものの に含めない。

  - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は に含める。 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分 と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
  - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
  - には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
  - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

<sup>「</sup>ますしんホームページ」へも内容を掲載し、情報開示しております。

# コンプライアンス (法令等遵守) について

昨今、大手金融機関への業務改善命令や一部業務の停止命令などの行政処分が相次いでいます。多くは、優越的 地位を利用した金融商品の販売や、個人情報の漏えい、不祥事件の隠蔽等に関わるものですが、いずれも金融機関 経営者のコンプライアンスに対する意識が希薄であったと言わざるをえません。

当組合では、経営者が先頭に立ち、法令遵守、相互牽制、個人情報保護等の適切な対応を推進してまいります。

#### コンプライアンスへの取り組みの必要性

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール (内部規程等)を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることをいいます。

不祥事件を起こすと、企業は法令違反に対する直接の制裁を刑事罰、行政罰、民事罰などとして受けるだけでな く、社会やお客様からの信頼を失い、大きなダメージを被ります。

したがって、社会からの信頼の確保と確立のため、コンプライアンスに対する取り組みが重視されるのです。

#### コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は次のとおりです。

- 1. 社会的使命と公共性の自覚と責任
  - (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化に努めます。
  - (2) 当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービスの向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。

#### 2. 信頼の確保

- (1) 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
- (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。
- 3. 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員のみなさま、地域社会ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実 践します。

4. 反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かい、これを排除します。

## 当組合職員が守るべき基本的な心構え

当組合の職員は、日々次のような基本的心構えをもって、業務を行うよう努めています。

- 1. 組合の『信用』は、職員一人ひとりの信用の集積であることを自覚しているか。
- 2. 信用を第一とする信用組合職員として誠実・公正な業務の遂行に心がけているか。
- 3. 高い職業的倫理観が求められていることを自覚し、責任ある行動をとっているか。
- 4. お客様に対しては、常に『親切・丁寧・誠実』をもって接しているか。
- 5. 自分の仕事に対する責任を自覚し、正確な事務処理に心がけているか。
- 6. チームワークを重んじ、職場秩序を保ち協力して業務を遂行しているか。

#### 本人確認法の目的

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成15年1月6日から「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律(本人確認法)」が施行されました。「ますしん」においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても益信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めております。お客様の大切なご預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項の説明態勢等に係るマニュアルを作成し、当該マニュアルに基づいて職場研修を実施し、全職員に対し説明責任の重要性と具体的な説明内容について徹底しております。

#### 個人情報保護法について

顧客情報等の大規模な流出や、個人情報の売買事件が多発し、社会問題化しています。それに伴い、国民のプライバシーに関する不安も高まっており、また、安全管理をはじめとする企業の個人情報保護の取組への要請も高まっています。このような背景から、平成17年4月1日に個人情報保護法が全面施行されました。

# 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページおよび窓口に掲載することにより公表しております。

## 1.個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、後記の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

#### 2.個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1)法令等により必要とされている場合
- (2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご 希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

## 3.個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

#### 4.個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の特定の者と個人 データを共同利用しております。

#### 5.個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

#### 6.お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データ の開示のご依頼があった場合には、原則として開示いた します。
- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、

原則として訂正等いたします。

・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データ の利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合 (法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用 停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細については当組合本支店窓口までお申出ください。

#### 7.ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口、または以下の窓口にお申出ください。

益田信用組合 本部

TEL 0576-25-2009 FAX 0576-25-6082

#### 個人情報の第三者提供先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の第三者へ提供しております。

#### 個人情報を提供する第三者

- ・全国しんくみ保証株式会社
- ·全国保証株式会社
- ・三洋信販株式会社
- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・株式会社オリエントコーポレーション
- ・岐阜県信用保証協会

#### 利用目的

・保証業務等

# 提供情報の内容

・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業形態・年収・家族状況等...

#### 提供手段

・保証申込書等による

#### 個人情報の共同利用先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の特定のも のと共同利用しております

#### 個人情報の共同利用先

- ・信組情報サービス株式会社
- ·高山手形交換所
- ・全国銀行個人信用情報センター

#### 利用目的

・当組合が取扱う法令により認められた業務等

#### 提供情報の内容

・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業 形態・年収・家族状況等...

2005年4月1日

なお、個人情報に係わる業務内容ならびに利用目的については、 窓口および当組合のホームページに掲載しております。

# 当組合の自己資本の充実の状況等について

#### 1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による(普通)出資金にて調達しております。

#### 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまでの内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

#### 3.信用リスクに関する事項

イ.リスクの管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による 債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの 分析に注力しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、審査部が担当し、常勤役員で構成する常務会(リスク管理統括部署)で協議検討を行うとともに、定期的に理事会(経営陣)に対する報告態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果について検査部の監査や監事監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。

国内発行債券:株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所

外国及びユーロ発行債券:ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、

スタンダード・アント・プアーズ・シーティング・サービス

#### 4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判定をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付として認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証 等がありますが、その手続きについては、組合が定める基準書や手続書等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を 行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場 合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨確 認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当します。

尚、バーゼル で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要派生商品取引及び長期決済期間取引は該当がありません。

#### 6.証券化エクスポージャーに関する事項

当組合の証券化取引における役割は投資家に限定しております。したがって、有価証券運用と同様投資目的で保有しており、上記「3.信用リスクに関する事項」でご説明したリスク管理態勢と同様です。

平成19年3月期保有している証券化商品の種類は、ローン債権を証券化したもの及び光通信網から発生するキャッシュフローを証券化したものの2種類です。

尚、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用し、信用リスク区分に応じ、 上記「3.信用リスクに関する事項」中の「ロ.リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関等の名称」と同様であります。

#### 7.オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、事務部をリスク管理担当部署と定め、常務会(リスク管理統括部署)で協議 検討を行うとともに、定期的に理事会に対して報告する態勢を整備しております。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

# 8.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、当組合では、全国信用協同組合連合会、商工中金とその他の出資金(ゴルフ会員権)と信組情報サービス(株)及びしんくみ総合サービス(株)の株式を保有しています。これは、業務上の保有で投資目的ではありません。

#### 9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### イ.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行い、常務会で検討協議するとともに、必要に応じて理事会に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

口.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

当組合は、信用組合業界で運用しているSKCセンターから預貸金等の金利更改ラダーのデータを入手し、日 興NBAシステムを用いて、VaR法により金利リスク量を計測しております。

VaR法とは、過去のデータを使って、(観測期間5年)、一定の期間(保有期間1年)、一定の確率で発生し得る(信頼区間99%)最大の損失額を計測する手法です。

・計測対象

「資産運用・調達勘定のうち金利感応度資産・負債

・コア預金

対 象: 流動性預金

算定方法 : 過去5年間の最低残高、 過去5年間の最大流出量を現在残高から差引いた残高、 現残高の

50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

・金利ショック幅

99%タイル又は1%タイル値

・リスク計測の頻度

四半期(3・6・9・12月末基準)

## (1)自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

|   |            | (+12.11)   |
|---|------------|------------|
| 項目  | 平成17年度     | 平成18年度     |
| (自己資本)  |            |            |
| 出資金   | 441,495    | 441,941    |
| 非累積的永久優先出資  | _          | _          |
| 優先出資申込証拠金   | _          | _          |
| 資本準備金   | _          | _          |
| その他資本準備金  | _          | _          |
| 利益準備金   | 421,730    | 436,730    |
| 特別積立金   | 2,142,677  | 2,192,677  |
| 次期繰越金   | 132,280    | 76,788     |
| その他   | _          | _          |
| 自己優先出資( )   | _          | _          |
| 自己優先出資申込証拠金   | _          | _          |
| その他有価証券の評価差損( )   | 127,525    | 209,486    |
| 営業権相当額 ( )  |            |            |
| のれん相当額())   | _          | _          |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )   | _          | _          |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 ( )  | _          | _          |
| 基本的項目( A )  | 3,010,657  | 2,938,650  |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額   | _          | _          |
| 一般貸倒引当金   | 66,963     | 118.076    |
| 負債性資本調達手段等  | _          | _          |
| 負債性資本調達手段   | _          | _          |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資  | _          | _          |
| 補完的項目不参入額 ( )   | _          | _          |
| 補完的項目 ( B )   | 66,963     | 118,076    |
| 自己資本総額 { (A) + (B) } ( C )  | 3,077,621  | 3,056,727  |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額   | _          |            |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの   | _          | _          |
| 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの  | _          | _          |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額                  | _          | _          |
| 基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む) | _          | _          |
| 控除項目不参入額()  | _          | _          |
| 控除項目計 ( D )   | _          | _          |
| 自己資本額 { (C) - (D) } ( E )   | 3,077,621  | 3,056,727  |
| (リスク・アセット等)   |            |            |
| 資金(オン・バランス項目)   | 26,070,320 | 24,469,442 |
| オフ・バランス取引項目   | 298,203    | 206,194    |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額   | -          | 1,963,651  |
| リスク・アセット等計(F)   | 26,368,523 | 26,639,287 |
| 単体Tier1比率 ( A / F )   | 11.41%     | 11.03%     |
| 単体自己資本比率 ( E / F )  | 11.67%     | 11.47%     |
| ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                      | カロルヘルバ     |            |

<sup>(</sup>注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実に状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。 2.金額は、単位未満を切捨てて表示しております。(以下、の各表における金額についても同様であります。)

( 畄位・百万四 )

# (2)自己資本の充実度に関する事項

| 自己資本の充実度に関する事項                   |            |           |            | (単位:千円)   |  |
|----------------------------------|------------|-----------|------------|-----------|--|
|                                  | 平成17年度     |           |            |           |  |
|                                  | リスク・アセット   | 所要自己資本額   | リスク・アセット   | 所要自己資本額   |  |
| イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計          | 26,368,523 | 1,054,740 | 24,675,636 | 978,025   |  |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー    |            |           | 21,006,492 | 840,259   |  |
| ( i )ソブリン向け                      |            |           | 872,226    | 34,889    |  |
| ( ii )金融機関向け                     |            |           | 4,523,433  | 180,937   |  |
| ( iii )法人向け                      |            |           | 9,891,013  | 395,641   |  |
| ( iv )中小企業等・個人向け                 |            |           | 4,900,708  | 196,028   |  |
| ( v )抵当権付住宅ローン                   |            |           | 578,710    | 23,148    |  |
| ( vi )不動産取得等事業向け                 |            |           | <u> </u>   | _         |  |
| ( vii )三ヶ月以上延滞等                  |            |           | 240,400    | 9,616     |  |
| 証券化エクスポージャー                      |            |           | 109,751    | 4,390     |  |
| ロ.オペレーショナル・リスク                   |            |           | 1,963,651  | 78,546    |  |
| ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)                | 26,368,523 | 1,054,740 | 26,639,287 | 1,065,571 |  |
| (注)1 所要自己资本の類 - U7/277vib v 4 06 |            |           |            |           |  |

- (注)1 所要自己資本の額 = リスクアセット×4%
  - 2! エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
  - 3「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央 政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州 共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
  - 4!三ケ月以上延滞等」とは、元本及び利息の支払が約定支払日の翌日から三ケ月以上延滞してする債務者に係るエクスポージャー及び「ソブ リン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェートが、150%になったエクスポージャーのことです。
  - 5 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法}

粗利益(直近3年間の内、粗利益が正の値の合計額)×15% - 8%

直近3年間の内、粗利益が正の値であった年数

- 6 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額×4%
- 7 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は一部算定しておりません。

# (3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

| イ.信用リスクに関するエクスホーシャー及び王な種類別の期末残局( 業種別及び残存期間別 ) |     |            |        |    |      |                   |    |     | (半山    | :百万円) |      |      |      |
|---|-----|------------|--------|----|------|-------------------|----|-----|--------|-------|------|------|------|
| エクスポージャー 区分                                   | 信用  | リス         | クエクスオ  | 貸出 | 金、コミ | ットメント及び           |    |     | W.     |       | »    |      | 上延滞  |
| 業種区分  |     |            |        |    |      | ノバディブ以外<br>ブランス取引 |    | 債   | 券      | テリバテ  | イブ取引 | エクスポ | ージャー |
| 期間区分  | 175 | ====<br>丰度 | 18年度   | 17 | 7年度  | 18年度              | 17 | 7年度 | 18年度   | 17年度  | 18年度 | 17年度 | 18年度 |
| 製造業   |     |            | 2,685  |    |      | 2,584             |    |     | 100    |       | _    | \    | 8    |
| 農業  |     |            | 96     |    |      | 96                | \  |     | _      |       | _    |      |      |
| 林 業   |     |            | 107    |    |      | 107               |    |     | _      |       | _    |      |      |
| 漁業  |     |            | 7      |    |      | 7                 |    |     | _      |       | _    |      |      |
| 鉱業  |     |            | _      |    |      | _                 |    |     | _      |       | _    |      |      |
| 建設業   |     |            | 2,454  |    |      | 2,454             |    |     | _      |       | _    |      | 0    |
| 電気・ガス・熱供給・水道業                                 |     |            | 41     | 1  |      | 41                |    |     |        |       | _    |      |      |
| 情報通信業   | \   |            | 198    | 1  |      | _                 |    |     | 198    |       | _    |      |      |
| 運輸業   |     |            | 37     |    |      | 37                |    |     | _      |       | _    |      |      |
| 卸売・小売業  |     |            | 3,831  |    |      | 2,957             |    |     | 873    |       | _    | \    | 104  |
| 金融・保険業  |     |            | 6,810  |    |      | 503               |    |     | 6,306  |       | _    |      |      |
| 不動産業  |     |            | 24     |    |      | 24                |    |     |        |       | _    |      |      |
| 各種サービス業                                       |     |            | 5,013  |    |      | 5,013             |    |     | _      |       | _    |      |      |
| 国·地公体等  |     |            | 5,088  |    |      | 1,173             |    |     | 3,914  |       | _    |      |      |
| 個 人   |     | 1          | 8,566  |    |      | 8,566             |    |     |        |       | _    |      | 81   |
| その他   |     |            | 2,398  |    |      | 652               |    |     | 1,745  |       | _    | \    |      |
| 業種別合計   |     |            | 37,362 |    |      | 24,222            |    |     | 13,139 |       | _    | \    | 195  |
| 1年以下  |     |            | 3,422  |    |      | 1,819             |    |     | 1,603  |       | _    |      |      |
| 1年超3年以下                                       |     |            | 3,270  |    |      | 2,510             |    |     | 760    |       | _    |      |      |
| 3年超5年以下                                       |     |            | 4,342  |    |      | 3,027             |    |     | 1,315  |       | _    |      |      |
| 5年超7年以下                                       |     |            | 2,002  |    |      | 1,619             |    |     | 383    |       | _    |      |      |
| 7年超10年以下                                      |     |            | 2,696  |    |      | 1,881             |    |     | 814    |       | _    |      |      |
| 10年超  |     |            | 18,634 |    |      | 12,117            |    |     | 6,516  |       | _    |      |      |
| 期間の定めのないもの                                    |     |            | 2,992  |    |      | 1,246             |    |     | 1,745  |       | _    |      |      |
| 残存期間別合計                                       |     |            | 37,362 |    |      | 24,222            |    |     | 13,139 |       | _    |      |      |

- (注)1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。当組合はデリバティブ取引に該当する取引はありません。
  - 2!三ケ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ケ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。 17年度は算定しておりません。
  - 3上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託及び業種区分に分類することが困難なエクス ポージャーです。

当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地区別」の区分は省略しております。

口.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

|               |      |      |      | 個別貸倒 | 到引当金  |      |      |      | 代ロン   | >/尚+□ |
|---------------|------|------|------|------|-------|------|------|------|-------|-------|
|               | 期首   | 残高   | 当期均  | 曽加額  | 当期減少額 |      | 期末残高 |      | 貸出金償却 |       |
|               | 17年度 | 18年度 | 17年度 | 18年度 | 17年度  | 18年度 | 17年度 | 18年度 | 17年度  | 18年度  |
| 製造業           | \    | 21   | \    | 14   | \     | 1    | \    | 34   | \     | -     |
| 農業            | \    | -    | \    | -    | \     | -    | \    | -    | \     | -     |
| 林業            |      | -    |      | -    |       | -    |      | -    |       | -     |
| 漁業            |      | -    |      | -    |       | -    |      | -    |       | -     |
| 鉱業            |      | -    |      | -    |       | -    |      | -    |       | -     |
| 建設業           |      | 41   |      | 30   |       | 3    |      | 68   |       | -     |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 |      | -    | \    | -    |       | -    |      | -    | \     | -     |
| 情報通信業         |      | -    |      | -    |       | -    |      | -    |       | -     |
| 運輸業           |      | -    |      | -    |       | -    |      | -    |       | -     |
| 卸売・小売業        |      | 27   | \    | 22   |       | 14   |      | 34   | \     | 34    |
| 金融·保険業        |      | -    | \    | -    |       | -    |      | -    | \     | -     |
| 不動産業          |      | -    |      | -    | \     | -    | \    | -    |       | -     |
| 各種サービス業       |      | 149  |      | 217  |       | 134  |      | 232  |       | -     |
| 国·地公体等        |      | -    |      | -    |       | -    |      | -    |       | -     |
| 個 人           |      | 173  |      | 84   |       | 19   |      | 238  |       | -     |
| 合 計           |      | 414  |      | 368  |       | 174  |      | 609  |       | 34    |

<sup>(</sup>注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

#### ハ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

|                     |      | エクスポー | ジャーの額  | ジャーの額  |  |  |  |
|---------------------|------|-------|--------|--------|--|--|--|
| 告示で定めるリスク・ウェイト区分(%) | 平成1  | 7年度   | 平成18年度 |        |  |  |  |
|                     | 格付有り | 格付無し  | 格付有り   | 格付無し   |  |  |  |
| 0                   |      |       | 2,900  | 2,015  |  |  |  |
| 10                  |      |       | 669    | 1,477  |  |  |  |
| 20                  |      |       | 5,805  | 11,123 |  |  |  |
| 35                  |      |       | -      | 1,670  |  |  |  |
| 50                  |      |       | 915    | 228    |  |  |  |
| 75                  |      |       | -      | 7,689  |  |  |  |
| 100                 |      |       | 2,837  | 12,497 |  |  |  |
| 150                 |      |       | 1      | 131    |  |  |  |
| 350                 |      |       | -      | -      |  |  |  |
| 自己資本控除              |      |       | -      | -      |  |  |  |
| 合 計                 |      |       | 13,129 | 36,833 |  |  |  |

- (注 )1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
  - 3.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

# (4)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

| 信用リスク削減手法               | 適格金融資産担保 |        | 保 証    |        | クレジット・ | デリバティブ |
|-------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ポートフォリオ                 | 平成17年度   | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー |          | 1,578  |        | 429    |        | -      |
| ソプリン向け                  |          | -      |        | -      |        | -      |
| 金融機関向け                  |          | -      |        | -      |        | -      |
| 法人等向け                   |          | 589    |        | 6      |        | -      |
| 中小企業等・個人向け              |          | 889    |        | 389    |        | -      |
| 抵当権付住宅ローン               |          | 5      |        | 13     |        | -      |
| 不動産取得等事業向け              |          | -      |        | -      |        | -      |
| 3ヵ月以上延滞等                |          | 0      |        | 1      |        | -      |

<sup>(</sup>注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

# (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

<sup>2.</sup>本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

<sup>2.</sup>本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

# (6)証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当事項なし

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

|               | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------------|--------|--------|
| 証券化エクスポージャーの額 |        | 257    |
| ( i )カードローン   |        | _      |
| ( ii )住宅ローン   |        | _      |
| (iii)自動車ローン   |        | _      |

(注)本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク·ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位: 百万円)

|  |             |        |          | ( 1 12 - 17 7 13 7 |  |  |
|--|-------------|--------|----------|--------------------|--|--|
| 告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)                    | エクスポー       | ジャー残高  | 所要自己資本の額 |                    |  |  |
| 日小で走めるウスグ・ウェイド区方(物)                    | 平成17年度      | 平成18年度 | 平成17年度   | 平成18年度             |  |  |
| 20                                     | $\setminus$ | 62     |          | 2                  |  |  |
| 50                                     |             | 194    |          | 7                  |  |  |
| 100                                    |             | _      |          | _                  |  |  |
| 350                                    |             | _      |          | _                  |  |  |
| 自己資本控除                                 |             | _      |          | _                  |  |  |
| ( i )カードローン                            |             | _      |          | _                  |  |  |
| ( ii )住宅ローン                            |             | _      |          | _                  |  |  |
| ( iii )自動車ローン                          |             | _      |          | _                  |  |  |
| 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |             |        |          |                    |  |  |

- (注)1.所要自己資本の額 = エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
  - 2.(i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳
  - 3.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

|                    | 信用リスク・        | アセットの額 |  |  |
|--------------------|---------------|--------|--|--|
|                    | 平成17年度 平成18年度 |        |  |  |
| 経過措置適用の証券化エクスポージャー | 該当なし          |        |  |  |

- (注)1.経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。
  - 2.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

# (7)出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

|         |          | 出資等エクスポージャー |                    |        |                    |       |   |     |     |  |
|---------|----------|-------------|--------------------|--------|--------------------|-------|---|-----|-----|--|
| ▽       | $\wedge$ |             | うち、売買目的有価証券に該当するもの |        | うち、その他有価証券で時価のあるもの |       |   |     |     |  |
|         | 区分       |             | 貸借対照表              | 当期の損益に | 取得原価               | 貸借対照表 |   |     |     |  |
|         |          |             | 計上額 評価差額           |        | (償却原価)             | 計上額   |   | うち益 | うち損 |  |
| L+B+#-+ | 平成17年度   |             |                    |        |                    |       |   |     |     |  |
| 上場株式    | 平成18年度   | -           | -                  | -      | -                  | -     | - | -   | -   |  |
| 非上場株式   | 平成17年度   |             |                    |        |                    |       |   |     |     |  |
| 3F上场休式  | 平成18年度   | 21          | -                  | -      | 21                 | 21    | - | -   | -   |  |
| Δ ±1    | 平成17年度   |             |                    |        |                    |       |   |     |     |  |
| 合 計     | 平成18年度   | 21          | -                  | -      | 21                 | 21    | - | -   | -   |  |

- (注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
  - 2.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

| 区分          |        | 主+17克 |     |     | 株式等償却 |  |
|-------------|--------|-------|-----|-----|-------|--|
| <u> </u>    |        | 売却額   | 売却益 | 売却損 | 体以守惧如 |  |
| 出資等エクスポージャー | 平成17年度 |       |     |     |       |  |
| 山貝寺エクスホーンヤー | 平成18年度 | 41    | 10  | 4   | -     |  |

(注)本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

# (8)銀行勘定の金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

|                        | 金利リスク |
|------------------------|-------|
| 金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額 | 524   |

(注)金利リスクに関しては、当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額です。

#### リスク管理について

# リスク管理の基本方針

益信では「リスク管理統括部署(常務会)」を設置し、各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対 する基本方針と責任の所在を明確にし、必要なリスク回避と収益の確保に努めております。

#### 各種リスクの管理状況の概要

- 信用リスク ………貸出の審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基 本原則に則り、常に貸出資産の健全化・良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めて います。益信は、小口多件数取引を基本に、与信集中を避けながら中小零細企業者・地域内個人 の方々の発展・生活向上につながる貸出に努めています。
- 市場関連リスク ……市場関連リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市 況に先行き不透明感が払拭されない状況を踏まえ、経営体力に見合った運用枠を定めて、流動性 を確保しながら慎重、かつ、効率的運用による収益確保に努めております。
- 流動性リスク ………益信は、中期計画を踏まえ的確な資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理 するとともに、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立てて、調達手段、調達先の多様化 など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっております。
- 事務リスク ………事務リスクの重要性に鑑み、事務部による事務指導の充実を図る一方、機械化・システム化によ る事務リスクの軽減化に取り組んでおります。また、権限の厳正化、事務手続きなど規定の整備 を図って事務処理能力の向上に努めております。更に、本部検査部による抜き打ち臨店検査の実 施と部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レ ベルの向上を図っております。
- システムリスク ·····信用組合の共同事務センターである「信組情報サービス(株)」(略称SKC)にオンラインシステ ムの運用を委託してリスクの軽減を図り、SKCとの連絡・協力体制の構築に努め、システムリス ク管理の認識の共有化に努めるとともに、システム管理態勢を整備して、重要なデータファイル やプログラム等顧客情報などの適切な管理を行っております。
- 法務リスク …………各種業務遂行にあたって、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正 なリーガルチェックを行い、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら全般的法務リスク の的確な把握と適正な管理に努めています。

# ペイオフ、預金保険制度について

「ペイオフ」とは、預金等を扱う金融機関が破綻した場合、預金者に対して普通預金や定期預金等の元本と利息につ いて、預金保険機構が一定限度までの払い戻し(ペイオフ)をする制度です。

なお、ペイオフが全面解禁となった平成17年4月以降、全面保護の対象となるのは決済用預金のみです。

当組合では、ペイオフの全面解禁にあたり下記の「無利息型普通預金」を新たに取り揃えたほか、職員研修を徹底す るなどして、お客様のご質問・ご相談に的確に対応できる態勢を整えています。

#### 預全等の保護の範囲

| 1.台 Z | 児立分の体験の範囲            |   |  |  |  |  |  |  |
|-------|----------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 商品の   | D分類<br>期間            | 平成17年4月~  |  |  |  |  |  |  |
| 預金保險  | 当座預金<br>普通預金<br>別段預金 | 決済用預金にあたる預金は全額保護  |  |  |  |  |  |  |
| ΓίΧ   | 定期預金<br>定期積金<br>等    | 合算して元本1,000万円までとその利息等( )を保護 (1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産 の状況に応じて支払われます( 一部カットされること があります )。 |  |  |  |  |  |  |
| A)    | 外貨預金<br>譲渡性預金<br>等   | 保護対象外<br>「破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます」<br>(一部カットされることがあります)。                                  |  |  |  |  |  |  |

)定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の条 件を満たすもの等も利息と同様に保護されます。

安全確実な決済手段として、金融機関の破たん時にも 全額保護される預金のことです。

# 決済用預金の3条件

要求払い(預金者の要求にしたがい、いつでも払い戻しができること) 決済サービスを提供できること(引き落とし等ができる口座であること)

(注)「決済用預金」という新たな名称の預金ができるのではなく、 例えば、当座預金のようにこれらの条件をすべて満たす預金 が全額保護されるというものです。

#### 無利息型普通預金の特徴

- 1.決済性預金の3要件(無利息、要求払い、決済サービス を提供できること)を満たす預金ですので、平成17年4月以 降も引き続き預金保険制度により全額保護されます。
- 2.現行の普通預金と同様に、公共料金等の自動支払いや給与・ 年金等の自動受取りができます。
- 3.現行の普通預金と同様に、個人のお客様につきましては、総 合口座のお取扱いができます。

# 地域貢献活動・トピックス

## 地域に貢献する「ますしん」の姿

当組合は、下呂市全域並びに中津川市加子母、付知町、福岡及び郡上市和良町等を営業地域とし、地元の中小零細企業者や地域住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細企業者や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営原資を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取組んでおります。

## 融資を通じた「ますしん」の姿

#### (1)貸出先数・金額(平成19年3月期)

(単位:先、百万円)

|        | 設備資金 |       | 運転    | 資金     | 合 計   |        |
|--------|------|-------|-------|--------|-------|--------|
|        | 先 数  | 金 額   | 先 数   | 金額     | 先 数   | 金額     |
| 事業所融資  |      | 3,035 |       | 10,401 | 540   | 13,436 |
|        | 住宅口  | ーン    | 消費者口  | ]ーン等   | 合     | 計      |
|        | 先 数  | 金額    | 先 数   | 金額     | 先 数   | 金額     |
| 個人融資   | 816  | 6,589 | 3,128 | 3,384  | 3,944 | 9,973  |
|        |      |       |       |        | 合     | 計      |
|        |      |       |       |        | 先 数   | 金額     |
| 地方公共団体 |      |       |       |        | 7     | 1,170  |

#### (2)地方自治体の制度融資等保証協会保証付き融資の取扱状況

当組合は、岐阜県や各市町村の中小企業向け制度融資の取扱い窓口に指定されており、平成19年3月期現在の保証協会付融資は、400件1,595百万円のご利用を頂いています。

#### 『主な制度融資の概要』

| 制度の名称           | 融資対象等   | 融資利率                        | 融資限度額                         | 償還期間[ 据置期間 ]                         | 信用保証  | 担保・保証人                                |
|-----------------|---|-----------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 即反り古物           |   | 附貝列平                        | 運転資金 設備資金                     | 運転資金 設備資金                            | 旧州休祉  | 151米。米亚人                              |
| 経営安定資金          | 資金使途 •長期事業資金  | 年1.6%<br>信用保証なしの<br>場合年1.8% | 万円 万円 4,000 6,000             | 7年以内 10年以内<br>[ 1年以内 <b>[</b> 1年以内 ] | 必要により<br>・無担保<br>年0.5~1.7%<br>・有担保<br>年0.4~1.6% | 金融機関また<br>は県信用保証<br>協会所定方法            |
| 小規模<br>企業資金     | 対象者<br>·小規模企業者  | 年0.8%                       | 1,250 1,250                   | 7年以内 10年以内<br>[ 1年以内                 |   | 無担保<br>無保証人<br>(法人の場合<br>は代表者が必<br>要) |
| 季節資金<br>「夏季•年末」 | 資金使途 ・夏季・年末時期に必要な短 期事業資金 ・運転資金に限定   | 年1.4%<br>信用保証なしの<br>場合年1.6% | 1,000 - 組合3,000万              | 6ヶ月以内 -                              | 必要により<br>・無担保<br>年0.5~1.7%<br>・有担保<br>年0.4~1.6% | 金融機関また<br>は県信用保証<br>協会所定方法            |
| ぎふ無担保スピード資金     | 対象者<br>申込み金融機関との正常な与<br>信取引が1年以上ある方<br>資金使途<br>スピード審査により経営安定<br>を図るために必要な事業資金 | 金融機関 所定利率                   | 5,000 5,000<br>平均月商の<br>2ヶ月以内 | 5年以内 10年以内<br>[ 6ヶ月以内 ][ 1年以内 ]      |   | 無担保<br>無保証人<br>(法人の場合<br>は代表者が必<br>要) |
| 市町村小口           | 対象者<br>小規模事業者<br>事業資金を市町村の財政援<br>助と保証協会の追認保証によ<br>る融資保証制度                     | 市町村の<br>定める利率               | 1,250                         | 8年以内で市町村が<br>定める期間                   | すべて必要<br>・無保証人<br>年0.5~2.2%                     | 無担保<br>無保証人<br>(法人の場合<br>は代表者が必<br>要) |

注)上記は主な制度融資の概要です。詳細については、当組合窓口及び担当者にお問合せください。 市町村小口保証は、市町村の定める条件によります。

#### (3) 当組合の融資商品の概要と実績

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を発売しております。

平成19年3月期現在のご融資額は4,491件246億円のご利用をいただいております。

#### 『主な融資商品の概要』

| 商品の名称                    | 商品概要   | 資金使途                | 融資利率  | 融資 限度額                  | 償還期間<br>運転資金: 設備資金 |               |             |  | 担保   | 保証人 |      |                 |
|--------------------------|--|---------------------|---|-------------------------|--------------------|---------------|-------------|--|------|-----|------|-----------------|
| スモール<br>ビジネスローン<br>300   | 個人事業者向けの事業資<br>金のお申込にスピーディーに<br>対応させていただく融資です。 | 運転資金 設備資金           | 年9.8%<br>(保証料込み)                              | 万円<br>300               | 5年以内               |               | 5年以内        |  | 5年以内 |     | 原則不要 | 原則不要 (保証会社 オリコ) |
| ますしんTKC<br>経営者ローン        | TKC会員会計事務所をご<br>利用の法人・個人事業主向け<br>のご融資です。       | 運転資金設備資金            | ·変動金利<br>·最大1%優遇                              | 1,000                   | 5年以内 7年以内          |               | 原則不要        | 原則不要                                       |      |     |      |                 |
| 住宅ローン                    | 住宅新築・改築に伴う建築<br>資金のご融資です。                      | 住宅資金                | ・変動金利<br>・固定金利<br>(融資時の市場<br>金利情勢に<br>基づきます。) | 5,000                   | -                  | 1年以上<br>35年以内 | 対象となる 土地・建物 | ・(保証人利用)<br>原則3名以上<br>・(保証会社利用)<br>全国保証(株) |      |     |      |                 |
| ますしん<br>しんくみローン          | 毎日の生活に必要な購入資金のご融資です。(但し、事業性資金はご利用できません)        | 住宅・<br>自動車・<br>教育など | ・固定金利<br>(資金使途により、<br>違います)                   | 500<br>(商品により<br>限度額あり) | 7年以内<br>*奨学ローンは10年 |               | 不要          | 原則不要<br>(保証会社)<br>全国しんくみ保証                 |      |     |      |                 |
| しんくみ<br>カードローン<br>お気がるくん | 急な出費やいざという時力<br>ード1枚でいつでもご利用い<br>ただけます。        | 資金使途<br>自由          | 年15%  | 30                      | 3年自動更新             |               | 不要          | 原則不要<br>(保証会社)<br>全国しんくみ保証                 |      |     |      |                 |

注)上記は主な融資商品の概要です。詳細については、当組合窓口及び担当者にお問合せください。

# 地域サービスの充実

#### (1)顧客の組織化とその活動状況

| 名 称     | 設立年      | 対象者    | 会員数    | 活動状況等                  |
|---------|----------|--------|--------|------------------------|
| 益信経済クラブ | 昭和57年 8月 | 企業経営者  | 254名   | 年3回の経営講演会の開催、総会、役員会    |
| 双葉会・友の会 | 店舗別に設立   | 事業者等   | 1,265名 | 年1回の親睦旅行の開催、総会、役員会     |
| 年金友の会   | 昭和55年 2月 | 年金受給者等 | 3,291名 | 総会&懇親会・年1回御園座観劇、誕生花の進呈 |
| 信和会     | 昭和58年10月 | ゴルフ愛好者 | 230名   | 年6回のコンペの開催、総会、役員会      |

注)上記クラブの詳細は、それぞれの会の総会資料等をご覧ください。

#### (2)情報提供活動等

当組合は、年2回年金友の会会員向けに「まめなかな」と題する情報誌を発行しております。 会員への配布時期:8月、1月の予定

#### (3)年金・税務相談等

【年金相談】 各支店ごとに「隔月の月初」に相談日を設けて、無料相談会を開催しております。 事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。

【税務相談】 当組合本店において、税理士による税務相談を承っております。 原則、毎週「月曜日」「木曜日」に担当税理士がご相談・応対させていただきます。 事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。

# 〇山本金融担当大臣から黄綬褒章を 伝達される伊東理事長

平成18年秋の叙勲において、伊東理事長が黄綬 褒章を受章、霞ヶ関東京會舘において、山本金融 大臣から黄綬褒章を伝達された後、皇居において、 天皇陛下に拝謁いたしました。



# ○地域活性化のためのイベントに積極参加

平成18年11月11日、飛騨牛1頭分の焼肉を観光客に提供する下呂温泉「謝肉祭・2006」に参加し、当組合職員 20名が揃いのジャンパーを身にまとい運営や配膳などに汗を流しました。

「謝肉祭」は、下呂温泉旅館組合が観光客誘致の目的で催したイベントで、約1500名の観光客が舌鼓をうち大盛 況でした。

平成19年6月1日~6月3日開催されました「第1回下呂温泉いで湯卓球大会」の運営に企画段階から参加し、大会 受付事務や参加料の振込受付窓口となり、大会当日も職員10名が運営のお手伝いをしました。

下呂温泉で、卓球を楽しんでもらい心身をリフレッシュしてもらおうと初めて開催され、県内外から約250名が参 加され、好評でした。

さらに、当組合から大会用の防球フェンス180枚と運搬台車を、下呂市に寄贈いたしました。



フリービーコンサート



浴衣でお出迎え



河川敷の清掃作業 (飛騨川クリーン作戦)



河川敷の清掃作業(温泉祭花火大会翌朝)



ますしん年金友の会



謝肉祭



第1回下呂温泉いで湯卓球大会



第1回下呂温泉いで湯卓球大会



下呂市の企業の新入社員を対象にセミナーを開催



ますしん盆踊り大会



ますしん宝くじ売場

# ○地域経済の核として

グッドデザイン賞を受賞した 本店は地域経済の核として、 皆様のお役に立てることを

希望して おります。



ますしんグッドデザイン賞受賞(本店)

# 商品・サービスのご案内

# 業務のご案内

| 預金業務  | 融資業務  | 為替・サービス業務   |
|---|---|---|
| 普通預金(無利息型普通預金)<br>貯蓄預金<br>当座預金<br>通知預金<br>納税準備預金<br>定期預金<br>(ス-パー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)<br>福祉定期預金<br>財形貯蓄<br>定期積金<br>総合口座 | 個人ローン 住宅ローン リフォームローン マイカーローン 教育ローン 教育ローン カードローン 年金担保ローン 住宅金融公庫代理貸付  事業者向けローン 一般のご融資 (割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越) 地方公共団体制度融資 代理貸付業務 | 自動受取サービス<br>(各種年金、配当金など)<br>支払サービス<br>(公共料金、クレジット代金、保険料など)<br>送金サービス<br>(授業料、家賃、株式の払込など)<br>キャッシュカード<br>給与振込<br>夜間金庫<br>年金・税務などの各種相談サービス<br>個人向け国債の窓販 |

#### —— 手数料一覧

(亚武10年1日1日理左)

| 手   | 手数料一覧 |               |                                       |               |               |            |  |
|-----|-------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------|------------|--|
| 為   | 替関    | 係             | 料 金                                   |               |               |            |  |
|     |       | 当組合           |                                       | /L + +        | 3万円未満         | 210円       |  |
|     |       | 本             | 支店                                    | 他店宛           | 3万円以上         | 420円       |  |
|     | 窓     |               |                                       | <b>売/≐</b> +π | 3万円未満         | 525円       |  |
|     |       | <i>1</i> 11   | 1 行                                   | 電信扱           | 3万円以上         | 735円       |  |
|     |       | 10            | 3 1J                                  | 文書扱           | 3万円未満         | 420円       |  |
|     |       |               |                                       | 入音奴           | 3万円以上         | 630円       |  |
|     |       | 同一            | 店内                                    |               |               | 無料         |  |
|     |       | ‡             | 当組合                                   | ALC CO        | 3万円未満         | 105円       |  |
| 振   |       | キッシュカー に自組合   | 本支店                                   | 他店宛           | 3万円以上         | 315円       |  |
|     |       | 当組            | 他行                                    | 電信也           | 3万円未満         | 420円       |  |
| 込   |       | カ台            | 他行                                    | 電信扱           | 3万円以上         | 630円       |  |
|     | A     | ド             | 同一店内                                  | 無料            |               |            |  |
|     | Т     | キャッシュカード他金融機関 | 当組合                                   | 他店宛           | 3万円未満         | 210円       |  |
|     | М     |               | 本支店                                   |               | 3万円以上         | 420円       |  |
|     |       |               | 他行                                    | 電信扱           | 3万円未満         | 525円       |  |
|     |       |               | 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 | 电话拟           | 3万円以上         | 735円       |  |
|     |       |               | 同一店内                                  |               | 3万円未満         | 210円       |  |
|     |       | •             |                                       |               | 3万円以上         | 420円       |  |
|     | *AT   | M振込他金         | 融機関キャッシ                               | ュカードご使用の      | D場合は別途ATMネット手 | 数料をいただきます。 |  |
| 送   | 本     | 支店            |                                       |               |               | 420円       |  |
| ~   | 他     | 行             | 電信扱                                   |               |               | 840円       |  |
| 金   | 16    | 1 J           | 普通扱 (                                 | 送金小切          | 手)            | 630円       |  |
|     |       | 支店            | 自店宛                                   |               |               | 無料         |  |
| 代   | 4     | 又占            | 他店宛                                   |               |               | 無料         |  |
| 金取  |       |               | 同一交換                                  | 所における         | る手形・小切手       | 210円       |  |
| 立   | 他     | 行             | 204                                   | 也地域           | 至急扱           | 840円       |  |
|     |       |               | ての作                                   | 巴里里米          | 普通扱           | 630円       |  |
| 7   | 振     | 込・送           | 金・取立手                                 | 手形の組戻         | *             |            |  |
| その他 | 不     | 渡手形           | 返却料                                   |               |               | 630円       |  |
| 他   | 取     | 立手形           | 店頭呈示料                                 | ¥             |               |            |  |
|     |       |               |                                       |               |               |            |  |

|    |                    |                  |                  | (平成1        | 9年4月1 | 日現在) |  |
|----|--------------------|------------------|------------------|-------------|-------|------|--|
| 種  | 類                  |                  |                  |             | 料     | 金    |  |
| 当區 | <b>坚預金</b>         | 小切手帳             | 1∰ (             | (50枚)       | 52    | 25円  |  |
|    |                    | 約束手形帳            | 1∰ (             | (25枚)       | 26    | 32円  |  |
|    |                    | マル専口座取           | 扱手数料 (割賦)        | 仮売通知書1枚)    | 3,15  | 50円  |  |
|    |                    | マル専手形            | (1枚              | につき )       | 52    | 25円  |  |
| 自己 | 己宛小は               | <b>切手発行</b>      |                  |             | 52    | 25円  |  |
| 通  | 長証書等               | 等再発行             |                  |             | 52    | 25円  |  |
| カ- | - ド再               | 発行               |                  |             | 52    | 25円  |  |
| 証明 | 月書発行               | 行手数料             | 残高証明書            | 1通          | 2 ′   | 10円  |  |
|    |                    |                  | 融資証明書            | 1通          | 3,15  | 50円  |  |
|    |                    |                  | その他証明書           | 1通          | 2 ′   | 10円  |  |
| 貸金 | <b>È庫利</b>         | 用手数料(年額          | 額)               |             | 10,50 | 00円  |  |
| 夜間 | 引金庫                |                  | 月額               |             | 1,05  | 50円  |  |
|    |                    |                  | 年間               |             | 12,60 | 00円  |  |
|    | 融資                 | <b>資証明発行手数</b>   | <b>女</b> 米斗      | 1通          | 3,15  | 50円  |  |
|    | 住宅                 | 取得控除発行           | <b>于数料</b>       | 1通          | 2 ′   | 10円  |  |
|    | 残高                 | 高証明発行手数          | <b>女</b> 米斗      | 1通          | 2 ′   | 10円  |  |
|    | 証書                 | 貸付返済予定           | <b>三表再発行手数</b>   | 料 1件        | 3 ′   | 15円  |  |
|    | 不重                 | 加産担保事務手          | =数料              |             | ,     |      |  |
| 融  | (提携□               | 1-ンは除く) 担係       | 保設定1件当り 設定       | 3000万以下     | 10,50 | 00円  |  |
| 資  |                    |                  | 設定               | 3000万超      | 31,50 | 00円  |  |
| 業  |                    | 極:               | 增、債務者追加          | 等1件につき      | 10,50 | 00円  |  |
|    | 貸出                 | 出条件変更手数          | <b>文</b> 米斗      |             |       |      |  |
| 務  | <del>  -</del>   - | ·部繰上返済           | <b>返済額変更</b>     |             | 5,25  | 50円  |  |
| 関  | 住宅                 | j                | 返済額変更なし          |             | 3,15  | 50円  |  |
| 係  | 戸  全               | 額繰上返済 🏻          | 融資実行後 3年         | ■以内         | 21,00 | 00円  |  |
|    | <u> </u>           |                  | 3年               | 超5年以内       | 14,7( | 00円  |  |
|    |                    |                  | 5年               | 超7年以内       | 10,50 | 00円  |  |
|    |                    |                  | 7年               | 超10年以内      | 6,30  | 00円  |  |
|    | 10年超               |                  |                  |             |       | 料    |  |
|    | (その                | 5,25             | 50円              |             |       |      |  |
| FA | FAX送信手数料           |                  |                  |             |       |      |  |
| 当日 | 3翌日i               | 1,05             | 50円              |             |       |      |  |
| 照名 | ・サー                | ビス               |                  |             | 73    | 35円  |  |
|    |                    | ますしん<br>キャッシュカード | 地域提携 金融機関*3      | その他<br>金融機関 | キャッ   | シング  |  |
| 平E | 3                  | 無料               | 無料(8:00~18:00)*2 | 105円        | 無     | 料    |  |
| 平日 | 引以外                | 無料               | 105円             | 210円        | 無     | 料    |  |
|    |                    |                  |                  |             |       |      |  |

<sup>\*2 &</sup>lt;u>地域提携金融機関のお客様</u>は18:00以降は105円の手数料が必要となります。 \*3 相互入金は飛騨信用組合のみ上記手数料でお取扱いいたします。

\*1 上記手数料につきましては、当組合ATMご利用時の手数料となっております。

# 貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

| 資産          | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|-------------|-----------------------|--------------|
| 現金          | 1,183,429             | 967,828      |
| 預け金         | 8,591,225             | 10,453,079   |
| 買入金銭債権      | -                     | 192,818      |
| 有価証券        | 13,358,053            | 13,212,298   |
| 国債          | 1,712,990             | 1,727,410    |
| 地方債         | -                     | -            |
| 短期社債        | -                     | -            |
| 社債          | 2,208,551             | 2,691,254    |
| 株式          | 36,741                | 21,550       |
| その他の証券      | 9,399,770             | 8,772,084    |
| 貸出金         | 25,143,469            | 24,581,069   |
| 割引手形        | 665,163               | 728,540      |
| 手形貸付        | 1,983,308             | 2,037,600    |
| 証書貸付        | 20,550,501            | 19,992,102   |
| 当座貸越        | 1,944,495             | 1,822,826    |
| その他資産       | 279,918               | 299,706      |
| 未決済為替貸      | 3,757                 | 5,089        |
| 全信組連出資金     | 97,400                | 97,400       |
| 商工中金出資金     | 30,000                | 30,000       |
| 未収収益        | 121,318               | 139,357      |
| その他の資産      | 27,442                | 27,858       |
| 動産不動産       | 642,614               | -            |
| 事業用動産       | 9,499                 | -            |
| 事業用不動産      | 601,078               | -            |
| 所有動産不動産     | 25,304                | -            |
| 保証金その他      | 6,731                 | -            |
| 有形固定資産      | -                     | 621,553      |
| 建物          | -                     | 309,634      |
| 土 地         | -                     | 300,311      |
| その他の有形固定資産  | -                     | 11,607       |
| 無形固定資産      | -                     | 6,731        |
| その他の無形固定資産  | -                     | 6,731        |
| 繰延税金資産      | 264,073               | 393,961      |
| 債務保証見返      | 298,660               | 216,990      |
| 貸倒引当金       | 481,560               | 727,352      |
| (うち個別貸倒引当金) | ( 414,596 )           | ( 609,275 )  |
| 資産の部合計      | 49,279,883            | 50,218,684   |

# 貸借対照表(負債の部)

| ۰ | 単 | 177 | ٠. | - | щ  | ` |  |
|---|---|-----|----|---|----|---|--|
|   | + | 177 | •  |   | IJ | , |  |

| 負債           | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成 <b>18</b> 年度(第47期) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 預金積金         | 45,724,395            | 46,729,387            |
| 当座預金         | 1,568,920             | 2,160,372             |
| 普通預金         | 8,151,634             | 7,955,300             |
| 貯蓄預金         | 16,521                | 6,117                 |
| 通知預金         | 8,800                 | 21,000                |
| 定期預金         | 31,562,035            | 32,626,321            |
| 定期積金         | 4,173,252             | 3,917,882             |
| その他の預金       | 243,230               | 42,394                |
| その他負債        | 162,958               | 254,488               |
| 未決済為替借       | 4,223                 | 9,871                 |
| 未払費用         | 45,975                | 80,117                |
| 給付補てん備金      | 2,153                 | 2,059                 |
| 未払法人税等       | 56,525                | 99,911                |
| 前受収益         | 10,767                | 12,154                |
| 払戻未済金        | 6,499                 | 5,690                 |
| 職員預り金        | 28,456                | 36,010                |
| その他の負債       | 8,357                 | 8,673                 |
| 退職給付引当金      | 69,843                | 65,811                |
| 債務保証         | 298,660               | 216,990               |
| 負債の部合計       | 46,255,857            | 47,266,677            |
| 組合員勘定        | 3,024,026             | -                     |
| 出資金          | 441,495               | -                     |
| 普通出資金        | 441,495               | -                     |
| 利益剰余金        | 2,710,057             | -                     |
| 利益準備金        | 401,730               | -                     |
| 特別積立金        | 1,992,677             | -                     |
| (うち、退職給与積立金) | ( 176,635 )           | ( - )                 |
| 当期未処分剰余金     | 315,649               | -                     |
| 当期利益         | 177,933               | -                     |
| 株式等評価差額金     | 127,525               | -                     |
| (純資産の部)      |                       |                       |
| 出資金          | -                     | 441,941               |
| 普通出資金        | -                     | 441,941               |
| 利益剰余金        | -                     | 2,719,552             |
| 利益準備金        | -                     | 421,730               |
| その他利益剰余金     | -                     | 2,297,822             |
| 特別積立金        | -                     | 2,142,677             |
| (うち目的積立金)    | ( - )                 | ( 176,635 )           |
| 当期未処分剰余金     | -                     | 155,145               |
| 組合員勘定合計      | -                     | 3,161,493             |
| その他有価証券評価差額金 | -                     | 209,486               |
| 純資産の部合計      | -                     | 2,952,007             |
| 負債及び純資産の部合計  | 49,279,883            | 50,218,684            |

# 貸借対照表の注記事項

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 47年~50年

動 産 3年~6年

- 5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(6年)に基づいて償却しております。
- 6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。 なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当 該企業年金制度における当組合の年金資産は1,209百万円であります。
- 9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額…1.167百万円
- 11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額…………0百万円
- 12. 有形固定資産の減価償却累計額………………………………707百万円
- 13. 貸出金のうち、破綻先債権額は141百万円、延滞債権額は1,465百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出 金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,191百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は3,799百万円であります。 なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- 18. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、728百万円であります。
- 19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金………0百万円

有価証券……0百万円

担保資産に対応する債務 借用金………0百万円

上記のほか、公金扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店等のために預け金625百万円を担保として提供しております。

- 20. 出資1口当たりの純資産額は3,339円82銭です。
- 21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証 券」が含まれております。以下25.まで同様であります。
  - (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
  - (2)満期保有目的の債券で時価のあるもの 伐<del>供计</del>四丰

|     | F | נגא או ז | 代衣  | μĄ  | ТЩ  |    | 左 | 台共 |     |     |     |     |     |
|-----|---|----------|-----|-----|-----|----|---|----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     | 言 | 十上       | 額   |     |     |    |   |    |     | うち益 | ì   | うち損 |     |
| 国債  | į |          | 百万円 |     | 百   | 万円 |   |    | 百万円 |     | 百万円 |     | 百万円 |
| 地方債 | Į |          |     |     |     |    |   |    |     |     |     |     |     |
| 社 債 | į |          |     |     |     |    |   |    |     |     |     |     |     |
| その他 | 3 | 2,80     | 2   | 2,6 | 04  |    | 1 | 98 |     | 3   | 3   | 206 |     |
| 合 計 | ł | 2,80     | 2   | 2,6 | 0 4 |    | 1 | 98 |     | 3   | 3   | 206 |     |

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価はありません。

11 /邢

(4)その他有価証券で時価のあるもの

|     | 取得原価   | 貸借対照表  | 評価差額  |       |       |
|-----|--------|--------|-------|-------|-------|
|     |        | 計 上 額  |       | うち益   | うち損   |
| 株 式 | - 百万円  | - 百万円  | - 百万円 | - 百万円 | - 百万円 |
| 債 券 | 4,555  | 4,418  | 136   | 0     | 136   |
| 国債  | 1,794  | 1,727  | 67    | 0     | 67    |
| 社債  | 2,760  | 2,691  | 69    | 0     | 69    |
| その他 | 6,134  | 5,969  | 165   | 148   | 313   |
| 合 計 | 10,690 | 10,388 | 301   | 148   | 450   |
|     |        |        |       |       |       |

なお、上記の評価差額から繰延税金資産92百万円を差し引いた額209百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれてお ります。

- 22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損 1.764百万円 144百万円 4百万円

24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容 貸借対照表計上額

満期保有目的の債券

非上場社債 - 百万円

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 21百万円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

|     | 1年未満    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超      |
|-----|---------|---------|----------|-----------|
| 債 券 | 600 百万円 | 665 百万円 | 865 百万円  | 2,286 百万円 |
| 国債  |         | 200     |          | 1,527     |
| 社債  | 600     | 465     | 865      | 59        |
| その他 | 1,002   | 1,541   | 339      | 4,239     |
| 合 計 | 1,603   | 2,206   | 1,205    | 6,525     |

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された 条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、6,088百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,088 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来 のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相 当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けら れております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めてい る当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

損益計算書 (単位:千円)

| 科目                                     | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|--|-----------------------|--------------|
| 経常収益                                   | 1,227,356             | 1,352,931    |
|  | 1,069,486             | 1,122,074    |
| 貸出金利息                                  | 722,650               | 763,794      |
| 預け金利息                                  | 12,202                | 31,576       |
| 有価証券利息配当金                              | 329,837               | 319,082      |
| その他の受入利息                               | 4,796                 | 7,620        |
|  | 62,951                | 63,759       |
| 受入為替手数料                                | 36,631                | 29,339       |
| その他の役務収益                               | 26,320                | 34,420       |
| その他業務収益                                | 83,437                | 145,476      |
| 国債等債券売却益                               | 70,622                | 122,485      |
| 国債等債券償還益                               | 6,006                 | 17,272       |
| その他の業務収益                               | 6,809                 | 5,718        |
| その他経常収益                                | 11,480                | 21,620       |
| 株式等売却益                                 | 11,450                | 21,620       |
| その他の経常収益                               | 30                    | _            |
| 経常費用                                   | 967,061               | 1,305,463    |
| 資金調達費用                                 | 40,976                | 76,629       |
| 預金利息                                   | 39,297                | 74,981       |
| 給付補てん備金繰入額                             | 1,279                 | 1,266        |
| 借用金利息                                  | 113                   | 53           |
| その他の支払利息                               | 286                   | 327          |
| <b>役務取引等費用</b>                         | 60,505                | 64,126       |
| 支払為替手数料                                | 9,121                 | 9,326        |
| その他の役務費用                               | 51,383                | 54,799       |
| その他業務費用                                | 98,970                | 59,253       |
| 国債等債券売却損                               | 96,880                | <del>-</del> |
| 国債等債券償還損                               | 2,065                 | 8,139        |
| その他の業務費用                               | 24                    | 51,113       |
| 経費                                     | 743,566               | 725,006      |
| 人件費                                    | 428,045               | 413,407      |
| 物件費                                    | 293,328               | 292,452      |
| 税金                                     | 22,191                | 19,146       |
| その他経常費用                                | 23,042                | 380,446      |
| 貸倒引当金繰入額                               | 20,912                | 339,432      |
| 貸出金償却                                  |                       | 34,224       |
| 株式等売却損                                 | 400                   | 4,829        |
| その他の経常費用                               | 1,729                 | 1,961        |
| 経常利益(又は経常損失)                           | 260,295               | 47,467       |
| 特別利益                                   |                       | 895          |
| 償却債権取立益                                | _                     | 895          |
| 特別損失                                   | _                     |              |
| 税引前当期純利益                               | 260,295               | 48,362       |
| 法人税、住民税及び事業税                           | 51,608                | 119,315      |
| 法人税等調整額                                | 30,753                | 93,817       |
| 当期純利益                                  | 177,933               | 22,864       |
| 前期繰越金                                  | 137,715               | 132,280      |
| 当期未処分剰余金                               | 315,649               | 155,145      |
| 当期不延り制示並 「注記」、1 記載を類け エロキ港を切り捨ててまましており |                       | 100,140      |

<sup>(</sup>注記)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。 2.出資1口当たりの当期純利益 25円68銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科目        | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|-----------|-----------------------|--------------|
| 当期未処分剰余金  | 315,649               | 155,145      |
| 積立金取崩額    | 1                     | _            |
| 剰余金処分額    | 183,368               | 78,356       |
| 利益準備金     | 20,000                | 15,000       |
| 出資に対する配当金 | 13,368                | 13,356       |
|           | (年3.0%の割合)            | (年3.0%の割合)   |
| 特別積立金     | 150,000               | 50,000       |
| 退職給与積立金   | _                     | _            |
| 次期繰越金     | 132,280               | 76,788       |

# 主要な経営指標の推移

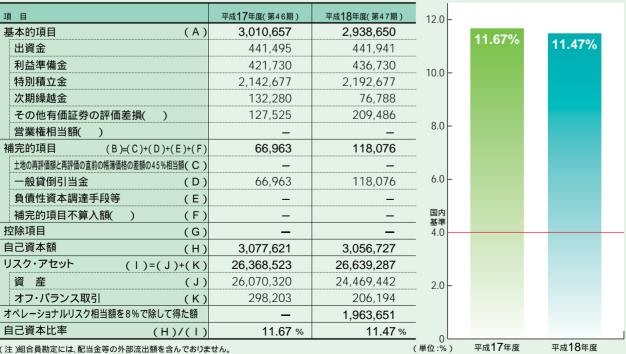
(単位:百万円)

| X         | 分          | 平成 <b>14</b> 年度 | 平成15年度    | 平成16年度    | 平成 <b>17</b> 年度 | 平成18年度    |
|-----------|------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 利         | 経常収益       | 1,236           | 1,149     | 1,210     | 1,227           | 1,352     |
|           | 経常利益       | 48              | 173       | 269       | 260             | 47        |
| 益         | 当期利益金      | 99              | 109       | 169       | 177             | 22        |
|           | 預金積金残高     | 44,126          | 44,599    | 45,356    | 45,724          | 46,729    |
| 残         | 貸出金残高      | 25,123          | 25,246    | 25,384    | 25,143          | 24,581    |
| 高         | 有価証券残高     | 9,345           | 11,654    | 12,469    | 13,358          | 13,212    |
|           | 総資産額       | 48,012          | 48,210    | 48,946    | 49,279          | 50,218    |
| 純貧        | <b>資産額</b> | 2,588           | 2,815     | 3,040     | 3,024           | 2,952     |
| 自記        | 己資本比率(単体)  | 10.01 %         | 10.73 %   | 10.56 %   | 11.67 %         | 11.47 %   |
| 出         | <b>資総額</b> | 431             | 441       | 444       | 441             | 441       |
| 出資総口数     |            | 863,247 □       | 882,672 □ | 888,556 □ | 882,990 □       | 883,882 □ |
| 出資に対する配当金 |            | 12              | 12        | 13        | 13              | 13        |
| 職員        | 員数         | 57 人            | 57 人      | 60 人      | 56 人            | 60 人      |

<sup>(</sup>注)残高計数は期末日現在のものです。

# 自己資本の充実の状況

(単位:千円・%)



(注)組合員勘定には、配当金等の外部流出額を含んでおりません。

信用組合の業務運営基準では、自己資本比率は4%以上とされておりますが、当組合の 平成18年度自己資本比率は、11.47%でその基準を大きく上回っております。

業務純益 (単位:千円)

| 項目   | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|------|-----------------------|--------------|
| 業務純益 | 256,200               | 406,293      |

粗利益 (単位:千円・%)

| 科目      | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成 <b>18</b> 年度(第47期) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 資金運用収益  | 1,069,486             | 1,122,074             |
| 資金調達費用  | 40,976                | 76,629                |
| 資金運用収支  | 1,028,510             | 1,045,444             |
| 役務取引等収益 | 62,951                | 63,759                |
| 役務取引等費用 | 60,505                | 64,126                |
| 役務取引等収支 | 2,446                 | 366                   |
| その他業務収益 | 83,437                | 145,476               |
| その他業務費用 | 98,970                | 8,139                 |
| その他業務収支 | 15,532                | 137,337               |
| 業務粗利益   | 1,015,423             | 1,182,414             |
| 業務粗利益率  | 2.15 %                | 2.45 %                |

(注)1.資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用を控除して表示してあります。

業務粗利益 

経費の内訳 (単位:千円)

| 項目            | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|---------------|-----------------------|--------------|
| 人件費           | 428,045               | 413,407      |
| 報酬給料手当        | 359,920               | 348,057      |
| 賞与引当金純繰入額     | 200                   | 100          |
| 退職給付費用(勤務費用等) | 28,315                | 26,914       |
| 社会保険料等        | 40,009                | 38,536       |
| 物件費           | 293,328               | 292,452      |
| 事務費           | 151,839               | 153,018      |
| 固定資産費         | 51,556                | 47,390       |
| 事業費           | 25,948                | 28,757       |
| 人事厚生費         | 6,120                 | 5,945        |
| 預金保険料         | 37,143                | 37,195       |
| その他           | 20,719                | 20,146       |
| 税金            | 22,191                | 19,146       |
| 経費合計          | 743,566               | 725,006      |

# 役務取引の状況

(単位:千円)

| 科目          | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成 <b>18</b> 年度(第47期) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 役務取引等収益     | 62,951                | 63,759                |
| 受入為替手数料     | 36,631                | 29,339                |
| その他の受入手数料   | 26,320                | 34,420                |
| その他の役務取引等収益 | _                     | <del>-</del>          |
| 役務取引等費用     | 60,505                | 64,126                |
| 支払為替手数料     | 9,121                 | 9,326                 |
| その他の支払手数料   | 1,242                 | 862                   |
| その他の役務取引等費用 | 50,141                | 53,937                |

# 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

| 項目      | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|---------|-----------------------|--------------|
| 受取利息の増減 | 1,283                 | 52,588       |
| 支払利息の増減 | 1,637                 | 35,653       |

# 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

| 科      | 目                                     | 年 度  | 平均残高(百万円) | 利息(千円)    | 利回以%) |
|--------|---------------------------------------|------|-----------|-----------|-------|
| 資金運用勘定 |                                       | 17年度 | 47,058    | 1,069,486 | 2.27  |
| 具      | [                                     | 18年度 | 48,163    | 1,122,074 | 2.32  |
|        | 三十代山人                                 | 17年度 | 25,028    | 722,650   | 2.88  |
|        | うち貸出金                                 | 18年度 | 24,692    | 763,794   | 3.09  |
|        | ンナ西ト今                                 | 17年度 | 9,138     | 12,202    | 0.13  |
|        | うち預け金                                 | 18年度 | 9,030     | 31,576    | 0.34  |
|        | ことの記憶問代は答                             | 17年度 | _         | _         | -     |
|        | うち金融機関貸付等                             | 18年度 | _         | _         | _     |
|        | うち有価証券                                | 17年度 | 12,763    | 329,837   | 2.58  |
|        | フタ有叫証分                                | 18年度 | 14,221    | 319,082   | 2.24  |
| 22     | ·<br>『金調達勘定                           | 17年度 | 45,351    | 40,976    | 0.09  |
| 具      | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 18年度 | 46,138    | 76,629    | 0.16  |
|        | うち預金積金                                | 17年度 | 45,278    | 40,576    | 0.08  |
|        | ノりは立付立                                | 18年度 | 46,095    | 76,248    | 0.16  |
|        | うち借用金                                 | 17年度 | 45        | 113       | 0.25  |
|        | プロ旧州立                                 | 18年度 | 11        | 53        | 0.47  |

<sup>(</sup>注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

# その他諸比率

| 区分            | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|---------------|-----------------------|--------------|
| 預貸率(期中平均)     | 55.27 (%)             | 53.56 (%)    |
| 預貸率(期末)       | 54.98                 | 52.60        |
| 預証率(期中平均)     | 28.18                 | 30.85        |
| 預証率(期末)       | 29.21                 | 28.27        |
| 役職員1人当りの預金残高  | 762 (首万円)             | 741 (百万円)    |
| 役職員1人当りの貸出金残高 | 419                   | 390          |
| 1店舗当りの預金残高    | 6,532                 | 6,675        |
| 1店舗当りの貸出金残高   | 3,591                 | 3,511        |

# 総資産利益率

(単位:%)

| 区分        | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成 <b>18</b> 年度(第47期) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 総資産経常利益率  | 0.53                  | 0.09                  |
| 総資産当期純利益率 | 0.36                  | 0.04                  |

# 総資金利鞘等

(単位:%)

| 区分      | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成 <b>18</b> 年度(第47期) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 資金運用利回  | 2.27                  | 2.32                  |
| 資金調達原価率 | 1.72                  | 1.73                  |
| 総資金利鞘   | 0.55                  | 0.59                  |

# その他業務収益の内訳

(単位:千円)

| 項目        | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|-----------|-----------------------|--------------|
| 国債等債券売却益  | 70,622                | 122,485      |
| 国債等債券償還益  | 6,006                 | 17,272       |
| 金融派生商品収益  | _                     | _            |
| その他の業務収益  | 6,809                 | 5,718        |
| その他業務収益合計 | 83,437                | 145,476      |

# 有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額および評価損益

(単位:千円)

| 項        | 目           | 年 度  | 取得原価       | 時 価          | 貸借対照表価額      | 評価損益         |
|----------|-------------|------|------------|--------------|--------------|--------------|
|          | + = = = + / | 17年度 | _          | _            | <del>-</del> | _            |
|          | 売買目的有価証券    | 18年度 | _          | _            | _            | _            |
| <b>±</b> | 満期保有目的の債券   | 17年度 | 4,017,832  | 3,660,041    | 4,017,832    | 357,791      |
| 有        | 一川          | 18年度 | 2,802,666  | 2,604,534    | 2,802,666    | 198,132      |
| 価        | フム社 即油ム社批士  | 17年度 | _          | _            | _            | _            |
| 証        | 子会社・関連会社株式  | 18年度 | _          | <del>_</del> | <del>_</del> | _            |
| 券        | その他有価証券     | 17年度 | 9,523,869  | 9,340,221    | 9,340,221    | 183,648      |
| 75       |             | 18年度 | 10,711,311 | 10,409,631   | 10,409,631   | 301,680      |
|          | 計······     | 17年度 | 13,541,702 | 13,000,262   | 13,358,053   | 541,440      |
|          |             | 18年度 | 13,513,977 | 13,014,165   | 13,212,298   | 499,812      |
| 金銭の信託    | et o /≐=r   | 17年度 | _          | _            | _            | _            |
|          | 域の15式       | 18年度 | _          | <del>_</del> | <del>_</del> | <del>-</del> |
| _        | -****** -   | 17年度 | _          | _            | <u> </u>     | _            |
| <i></i>  | リバティブ等商品    | 18年度 | _          | _            | _            | _            |

- (注)1. 13年度より「その他有価証券」の評価方法を時価法に移行いたしました。「その他有価証券」については時価評価に換算した上で貸借対照表価額としていますので、評価 損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。
  - 2. 本表の掲げる取得原価は、償却原価から当期減損処理額を控除後の残高としております。
  - 3. 商品有価証券の取扱いはありません。

# 預金種目別平均残高

(単位:百万円・%)

|        | 平成17年度 |        | 平成18年度 |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 科 目    | 金額     | 構成比    | 金額     | 構成比    |
| 流動性預金  | 9,618  | 21.24  | 9,910  | 21.50  |
| 定期性預金  | 35,570 | 78.56  | 36,108 | 78.33  |
| その他の預金 | 89     | 0.20   | 76     | 0.16   |
| 合 計    | 45,278 | 100.00 | 46,095 | 100.00 |

# 預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

|      | 平成17年度末 |        | 平成18年度末 |        |
|------|---------|--------|---------|--------|
| 区分   | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    |
| 個 人  | 36,406  | 79.62  | 37,496  | 80.24  |
| 法人   | 9,317   | 20.38  | 9,232   | 19.76  |
| 一般法人 | 7,734   | 16.91  | 7,889   | 16.88  |
| 金融機関 | 53      | 0.12   | 24      | 0.05   |
| 公金   | 1,529   | 3.34   | 1,318   | 2.82   |
| 合 計  | 45,724  | 100.00 | 46,729  | 100.00 |

# 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

| 項目     | 平成 <b>17</b> 年度末 | 平成18年度末 |
|--------|------------------|---------|
| 財形貯蓄残高 | 159              | 172     |

# 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

|      | 平成1    | 平成17年度 |        | 8年度    |
|------|--------|--------|--------|--------|
| _科 目 | 金 額    | 構成比    | 金 額    | 構成比    |
| 割引手形 | 777    | 3.10   | 704    | 2.85   |
| 手形貸付 | 1,837  | 7.34   | 1,875  | 7.60   |
| 証書貸付 | 20,480 | 81.83  | 20,270 | 82.09  |
| 当座貸越 | 1,932  | 7.72   | 1,841  | 7.46   |
| 合 計  | 25,028 | 100.00 | 24,692 | 100.00 |

# 貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

|      | 平成17年度末 |        | 平成18年度末 |        |
|------|---------|--------|---------|--------|
| 区分   | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    |
| 運転資金 | 14,766  | 58.73  | 14,177  | 57.67  |
| 設備資金 | 10,376  | 41.27  | 10,403  | 42.32  |
| 合 計  | 25,143  | 100.00 | 24,581  | 100.00 |

# 貸出金担保別残高

(単位:百万円・%)

|             | 平成17年度末 |        | 平成18   | 3年度末   |
|-------------|---------|--------|--------|--------|
| 区分          | 金額      | 構成比    | 金額     | 構成比    |
| 当組合預金積金     | 1,460   | 5.81   | 1,372  | 5.58   |
| 有価証券        | 1       | 0.00   | _      |        |
| 動産          | _       | _      | _      | _      |
| 不動産         | 14,923  | 59.35  | 15,045 | 61.21  |
| その他         | 153     | 0.61   | 77     | 0.31   |
| 小計          | 16,538  | 65.78  | 16,496 | 67.11  |
| 信用保証協会・信用保険 | 3,619   | 14.39  | 3,663  | 14.90  |
| 保証          | 3,931   | 15.63  | 3,250  | 13.22  |
| 信用          | 1,053   | 4.19   | 1,170  | 4.76   |
| 合 計         | 25,143  | 100.00 | 24,581 | 100.00 |

# 貸出金償却額

(単位:千円)

| 項目     | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成 <b>18</b> 年度(第47期) |  |
|--------|-----------------------|-----------------------|--|
| 貸出金償却額 | 1                     | 34,224                |  |

# 貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

|                   | 平成 <b>1</b> | <b>7</b> 年度 | 平成18年度 |        |  |
|-------------------|-------------|-------------|--------|--------|--|
| 業種別               | 金 額         | 構成比         | 金 額    | 構成比    |  |
| 農業                | 115         | 0.46        | 77     | 0.31   |  |
| 林 業               | 235         | 0.93        | 107    | 0.43   |  |
| 漁業                | 11          | 0.04        | 6      | 0.02   |  |
| 鉱業                | _           | _           | _      | _      |  |
| 建設業               | 2,508       | 9.97        | 2,248  | 9.14   |  |
| 製造業               | 2,393       | 9.52        | 2,488  | 10.12  |  |
| 卸売·小売業、飲食店        | 2,832       | 11.26       | 2,543  | 10.34  |  |
| 金融·保険業            | 500         | 1.99        | 500    | 2.03   |  |
| 不動産業              | 19          | 0.08        | 17     | 0.07   |  |
| 運輸·通信業            | 46          | 0.18        | 37     | 0.15   |  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 3           | 0.01        | 41     | 0.16   |  |
| サービス業             | 5,601       | 22.28       | 4,716  | 19.18  |  |
| その他の産業            | 699         | 2.28        | 651    | 2.65   |  |
| 小計                | 14,968      | 59.53       | 13,436 | 54.66  |  |
| 地方公共団体            | 1,053       | 4.19        | 1,170  | 4.76   |  |
| 雇用促進事業団等          | _           | _           | _      | _      |  |
| 個人( 住宅·消費·納税資金等 ) | 9,121       | 36.28       | 9,973  | 40.57  |  |
| 合 計               | 25,143      | 100.00      | 24,581 | 100.00 |  |

# 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

|        | 平成17年度末 |        | 平成18年度末 |        |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 区分     | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    |
| 消費者ローン | 1,768   | 20.57  | 1,763   | 21.11  |
| 住宅ローン  | 6,828   | 79.43  | 6,589   | 78.89  |
| 合 計    | 8,596   | 100.00 | 8,352   | 100.00 |

# 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

| 区分                      | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|-------------------------|-----------------------|--------------|
| 全国信用協同組合連合会             | 0                     | 1            |
| 商工組合中央金庫                | 67                    | 16           |
| 中小企業金融公庫                | 80                    | 74           |
| 国民生活金融公庫                | 366                   | 302          |
| 住宅金融公庫                  | 2,383                 | 2,134        |
| 独立行政法人福祉医療機構(旧年金資金運用基金) | 20                    | 17           |
| 雇用·能力開発機構               | 28                    | 27           |
| 独立行政法人福祉医療機構            | 1                     | 1            |
| その他                     | 53                    | 55           |
| 合 計                     | 2,998                 | 2,626        |

# 貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

|         | 平成17年度  |        | 平成18年度  |         |
|---------|---------|--------|---------|---------|
| 項目      | 期末残高    | 増減額    | 期末残高    | 増減額     |
| 一般貸倒引当金 | 66,963  | 15,657 | 118,076 | 51,113  |
| 個別貸倒引当金 | 414,596 | 5,255  | 609,275 | 194,679 |
| 貸倒引当金合計 | 481,560 | 20,912 | 727,352 | 245,792 |

# 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円・%)

| 区分           |           | 債 権 額<br>(A) | 担保·保証等<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保全額<br>(D)=(B)+(C) | 保全率(%)<br>(D)/(A) | 貸倒引当金引当率(%)<br>(C)/(A-B) |
|--------------|-----------|--------------|---------------|--------------|--------------------|-------------------|--------------------------|
| 破産更正債権及び     | 平成18年度3月期 | 546          | 186           | 360          | 546                | 100.00            | 100.00                   |
| これらに準ずる債権    | 平成19年度3月期 | 820          | 279           | 541          | 820                | 100.00            | 100.00                   |
| 危険債権         | 平成18年度3月期 | 1,358        | 623           | 54           | 678                | 49.93             | 7.35                     |
| <b>心</b> 深惧惟 | 平成19年度3月期 | 787          | 326           | 67           | 394                | 50.06             | 14.53                    |
| 要管理債権        | 平成18年度3月期 | 2,338        | 941           | 27           | 969                | 41.45             | 1.93                     |
| 安官珪俱惟        | 平成19年度3月期 | 2,192        | 702           | 68           | 771                | 35.17             | 4.56                     |
| 不良債権 計       | 平成18年度3月期 | 4,243        | 1,751         | 442          | 2,194              | 51.71             | 17.74                    |
| 不良債権 計       | 平成19年度3月期 | 3,799        | 1,307         | 677          | 1,985              | 52.25             | 27.16                    |
| 正常債権         | 平成18年度3月期 | 21,228       |               |              |                    |                   |                          |
| 止吊惧惟         | 平成19年度3月期 | 21,031       |               |              |                    |                   |                          |
| <u>م</u> ي   | 平成18年度3月期 | 25,472       |               |              |                    |                   |                          |

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

平成19年度3月期

24,831

#### (注)

合 計

- 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

なお、危険債権に対する貸倒引当金引当率は、一定期間を3年とした過去3算定期間の貸倒実績率に基づいて引き当てております。

- 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
  - なお、要管理債権に対する貸倒引当金引当率の算出も、上記2.危険債権と同様の方法で引き当てております。
- 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 6. 「貸倒引当金( C )」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

金融再生法上の不良債権は37億円ありますが、このうち13億円が担保や保証でカバーされております。

担保や保証でカバーされていない部分に対しても6億円の貸倒引当金を計上しており、不良債権に対するカバー率は52.25%となっております。

金融再生法上の不良債権は37億円ありますが、このうち21億円は長引く景気低迷の影響による債務者の経営再建努力に対して貸出条件変更等支援を行っている要管理債権で、全てが貸倒となるものではありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、前期比274百万円増加しておりますが、危険債権は、前期比571百万円減少しております。

# 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円・%)

|        | 平成17年度 |        | 平成17年度 |        | 平成1 | 8年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|
| 区分     | 金額     | 構成比    | 金額     | 構成比    |     |     |
| 国債     | 1,681  | 13.17  | 1,793  | 12.61  |     |     |
| 地方債    | _      | _      | 57     | 0.40   |     |     |
| 社 債    | 1,832  | 14.35  | 2,564  | 18.03  |     |     |
| 株式     | 27     | 0.21   | 39     | 0.27   |     |     |
| その他の証券 | 9,223  | 72.26  | 9,765  | 68.67  |     |     |
| 貸付有価証券 | _      | _      | _      | _      |     |     |
| 合 計    | 12,763 | 100.00 | 14,221 | 100.00 |     |     |

# リスク管理債権の状況

資産の査定につきましては、「金融庁の検査マニュアル」に沿った厳格な自己査定を実施しております。

資産の査定結果に基づき、必要とされる貸倒引当金の計上と償却を実施し、安定的な収益基盤と充実した自己資本をもって不良債権の影響を止め得る磐石な態勢を構築しております。

経営再建に真剣に取組まれている取引先への再建・支援に真摯に取組んでいます。

# リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円・%)

| 区分                   |           | 残 高<br>(A) | 担保·保証<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保全率(%)<br>(B+C)/(A) |
|----------------------|-----------|------------|--------------|--------------|---------------------|
| 破綻先債権額               | 平成18年度3月期 | 206        | 13           | 193          | 100.00              |
| 収糾兀惧惟頜               | 平成19年度3月期 | 141        | 69           | 71           | 100.00              |
| 延滞債権額                | 平成18年度3月期 | 1,698      | 797          | 221          | 59.98               |
| 延 冲 惧 惟 祖            | 平成19年度3月期 | 1,465      | 573          | 537          | 75.76               |
| 0 上 口 N I 1 7 7 1 #/ | 平成18年度3月期 | -          | _            | _            | _                   |
| 3カ月以上延滞債権額           | 平成19年度3月期 | 1          | _            | _            | _                   |
| 貸出条件緩和債権額            | 平成18年度3月期 | 2,338      | 941          | 27           | 41.45               |
| 貝山宋什紘和惧惟胡            | 平成19年度3月期 | 2,191      | 702          | 68           | 35.14               |
| Λ ±1                 | 平成18年度3月期 | 4,242      | 1,751        | 442          | 51.71               |
| 合 計                  | 平成19年度3月期 | 3,798      | 1,308        | 677          | 52.26               |

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

#### (注)

- 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の イ 会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、二 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
- 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下、「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものに該当する貸出金です。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く。)です。
- 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く。)です。
- 5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれません。

# 日本銀行歳入復代理店国庫金等取扱高

(単位:百万円)

|         | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成 <b>18</b> 年度(第47期) |  |
|---------|-----------------------|-----------------------|--|
| 国庫金等取扱高 | 2,679                 | 2,345                 |  |

#### 内国為替取扱実績

(単位:件·百万円)

| CIETT EXIL             |          |         |        |         |        |
|------------------------|----------|---------|--------|---------|--------|
|                        |          | 平成17年度末 |        | 平成18年度末 |        |
| 区分                     |          | 件数      | 金額     | 件数      | 金額     |
| 送金・振込                  | 他の金融機関向け | 45,697  | 30,140 | 45,868  | 28,147 |
| 他の金融機関                 | 他の金融機関から | 49,847  | 29,478 | 50,991  | 27,480 |
| 代金取立 他の金融機関向け 他の金融機関から | 他の金融機関向け | 5,412   | 6,403  | 4,708   | 5,698  |
|                        | 他の金融機関から | 981     | 541    | 676     | 309    |

公共債引受額 (単位:百万円)

|    | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成18年度(第47期) |
|----|-----------------------|--------------|
| 国債 | 1,712                 | 1,727        |

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

# 公共料金自動振替契約件数の推移

(単位:件)

|              | 平成 <b>17</b> 年度(第46期) | 平成 <b>18</b> 年度(第47期) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 公共料金自動振替契約件数 | 10,331                | 10,656                |

# 組合員の推移

(単位:人)

|      | 平成17年度末 | 平成18年度末 |
|------|---------|---------|
| _区 分 | 組合員数    | 組合員数    |
| 個 人  | 10,098  | 10,060  |
| 法 人  | 754     | 750     |
| 合 計  | 10,852  | 10,810  |

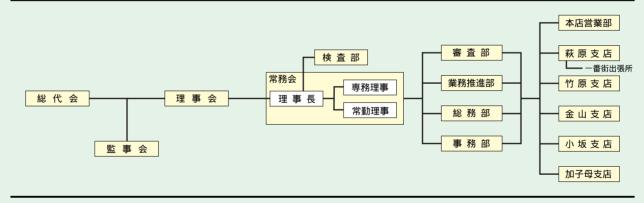
# 出資配当等

(単位:%)

|          | 平成 <b>17</b> 年度末 | 平成18年度末 |
|----------|------------------|---------|
| 出資に対する配当 | 3.0              | 3.0     |

# 組織図

(平成19年3月31日現在)



# 役員一覧

(当年度末現在)

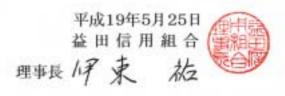
| 理事長  | 伊 東 祐   |
|------|---------|
| 専務理事 | 日下部 堯   |
| 常勤理事 | 内 木 博 文 |
| 理事   | 滝 多賀男   |
| 理事   | 金子文一    |

| 理 | 事 | 熊 | 崎   | 公    | 夫 |  |
|---|---|---|-----|------|---|--|
| 理 | 事 | = | 村   | 住    | 夫 |  |
| 理 | 事 | 熊 | 崎 - | - tt | 古 |  |
| 理 | 事 | 松 | 山   | 則    | 樹 |  |
| 理 | 事 | 中 | 島   | 洋    | Ξ |  |

| 監事   | 鎌倉庄司  |  |
|------|-------|--|
| 監事   | 今 井 滋 |  |
| 員外監事 | 山下英一  |  |

# 財務諸表の適正性財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

私は当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。



# ますしんのあゆみ

| 017 070 070       |                                  |
|-------------------|----------------------------------|
| 昭和35年 5月18日       | 益田信用組合設立                         |
| 昭和37年 9月          | 商工中金代理店となる                       |
| 昭和37年12月          | 萩原出張所開店                          |
| 昭和39年 9月          | 国民金融公庫代理店となる                     |
| 昭和39年11月          | 本店を森65-1へ移転                      |
| 昭和40年 2月          | 竹原出張所開店                          |
| 昭和43年 3月          | 中小企業金融公庫代理店となる                   |
| 昭和43年 5月          | 環境衛生金融公庫代理店となる                   |
| 昭和44年 4月          | 全信組連代理店となる                       |
|                   | 白川町、東白川村営業区域となる                  |
| 昭和45年 1月          |                                  |
| 昭和45年 3月          | 金山支店開店                           |
| 昭和46年 7月          | 金山支店移転新築                         |
| 昭和47年 5月          | 加子母村を営業区域とする                     |
| 昭和47年 6月          | 萩原出張所支店昇格                        |
| 昭和47年 6月          | 小坂支店開店                           |
| 昭和48年 5月          | 竹原出張所支店昇格                        |
| 昭和49年10月          | 萩原支店移転新築                         |
| 昭和50年12月          | 預金量50億円達成、職員数52名、組合員数3,829名      |
| 昭和53年 3月          | 小坂支店移転新築                         |
| 昭和54年 4月          | 住宅金融公庫代理店となる                     |
| 昭和54年 9月          | 20周年および100億円達成キャンペーンの実施(105億円達成) |
|                   | 職員数65名、組合員数5,421名                |
| 昭和55年 9月          | 創立20周年記念式典                       |
|                   | ・下呂町、萩原町、金山町、小坂町、馬瀬村へ金一封贈呈       |
|                   | ・歌手 天地真理をゲストに「歌って踊ってカラオケ大会」実施    |
| 昭和55年10月          | コンピューターB-1900始動                  |
| 昭和56年10月          | 各支店にCP9200/TU1800導入              |
| 昭和57年 7月          | オンライン関係機器導入                      |
| 昭和58年 2月          | 「ますしんカード」発行                      |
| 昭和59年 9月          | 要払性オンライン電算センター新設                 |
| 昭和60年 9月          | 全店ATM導入、定期性オンライン                 |
| нд тробот буз     | 預金量200億円達成                       |
| 昭和62年 4月          | 店外ATM稼働                          |
| 昭和62年 5月          | 十六銀行とCD提携開始                      |
| 平成 元年 6月          | 加子母支店開店                          |
| 平成 九年 6月 平成 2年 2月 | 全店全科目オンライン開始                     |
| 平成 2年 2月 平成 2年 3月 | 上心エイロップフィン開始しんくみネットキャッシングサービス    |
|                   |                                  |
| 平成 2年12月          | 預金量300億円達成                       |
| 平成 3年 5月          | 伊東 祐 現理事長就任                      |
| 平成 3年 6月          | 雇用促進事業団代理店となる                    |
| 平成 3年10月          | 年金福祉事業団代理店となる                    |
| 平成 4年11月          | 新本店開設推進委員会設立                     |
| 平成 4年12月          | 新本店に関するアンケート調査実施(CS調査)           |
| 平成 6年 3月          | 本店竣工、開店                          |
| 平成 6年12月          | 懸賞金付定期預金発売開始                     |
| 平成 7年 7月          | 預金量400億円達成                       |
| 平成 7年11月          | 日本銀行歳入復代理店認可                     |
| 平成 8年 3月          | 東日本建設業保証(株)                      |
|                   | 前払金預託取扱業務開始                      |
| 平成 8年12月          | 萩原支店リニューアル                       |
|                   | 金山支店下原出張所( ATMコーナー )稼働           |
| 平成 9年 8月          | ピアリニューアルに伴いATM( コーナー )移動         |
| 平成11年 2月          | コンピューターNX4600始動                  |
| 平成11年 5月          | 西暦2000年問題対応完了                    |
| 平成12年 7月          | デビットカード取扱い開始                     |
| 平成15年 8月          | 地区拡張 恵那郡(付知町、福岡町) 郡上郡(和良村)       |
| 平成15年 8月          | 信組情報サービス株式会社オンラインシステムに加入         |
| 平成16年 3月          | 益田郡5カ町村が合併下呂市となる                 |
| 平成17年 2月          | 加子母村、付知町、福岡町が中津川市に合併             |
| 平成17年 3月          | 萩原支店一番街出張所オープン                   |
| 平成17年 3月          | 萩原支店宝くじ売場オープン                    |
| 平成19年 3月          | 個人向け国債の窓販開始                      |
| 113,107 0/1       |                                  |



本 店 下呂市森690-1
萩 原 支 店 下呂市萩原町萩原1488-1
萩原支店—番街出張所 下呂市萩原町萩原1033-3
竹 原 支 店 下呂市宮地558-1
金 山 支 店 下呂市金山町金山1878
小 坂 支 店 下呂市小坂町大島1823-8
加 子 母 支 店 中津川市加子母4867-5

TEL.0576-25-3145 [ATM:2台]
TEL.0576-52-1020 [ATM:2台]
TEL.0576-52-0281 [ATM:1台]
TEL.0576-26-2225 [ATM:1台]
TEL.0576-32-2267 [ATM:1台]
TEL.0576-62-3161 [ATM:1台]
TEL.0573-79-2550 [ATM:1台]



本店六ツ見橋出張所 [ATM:1台] 下呂市森65-1 本店ピア出張所 [ATM:1台] 下呂市小川1236-1 金山下原出張所 [ATM:1台] 下呂市金山町下原549-1

ホームページ http:www.chuokai-gifu.or.jp/masushin 当組合の概要・経営情報等に加え商品・サービスの内容など、ご覧頂けます。ぜひ、ご利用下さい。

| ご   | あいさつ                           | 1   |
|-----|--------------------------------|-----|
| 【概涉 | 兄・組織】                          |     |
| 1.  | 事業方針                           | 2   |
| 2.  | 事業組織                           | .31 |
| 3.  | 役員一覧 (理事および監事の氏名・役職名)          | .31 |
| 4.  | 店舗一覧(事務所の名称・所在地)               | .33 |
|     | 自動機器設置状況                       |     |
| 6.  | 地区一覧                           | .33 |
| 7.  | 組合員数                           | .31 |
|     |                                |     |
| 【主要 | 要事業内容】                         |     |
| 8.  | 主要な経営指標の推移                     | 24  |
|     |                                |     |
| 【業務 | <b>务に関する事項】</b>                |     |
| 9.  | 事業の概要                          | 3   |
| 10. | 経常収益                           | 24  |
| 11. | 業務純益                           | 25  |
| 12. | 経常利益                           | 24  |
| 13. | 当期利益金                          | 24  |
| 14. | 出資総額、出資総口数                     | 24  |
| 15. | 純資産額                           | 24  |
| 16. | 総資産額                           | 24  |
| 17. | 預金積金残高                         | 24  |
| 18. | 貸出金残高                          | 24  |
| 19. | 有価証券残高                         | 24  |
| 20. | 単体自己資本比率                       | 24  |
| 21. | 出資配当金                          | 24  |
| 22. | 職員数                            | 24  |
|     |                                |     |
| 【主要 | <b>要業務に関する指標</b> 】             |     |
|     | 業務粗利益および業務粗利益率                 |     |
|     | 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支       |     |
|     | 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 |     |
|     | 受取利息、支払利息の増減                   |     |
| 27. | 役務取引の状況                        |     |
| 28. |                                |     |
|     | 経費の内訳                          |     |
|     | 総資産経常利益率                       |     |
| 31. | 総資産当期純利益率                      | 26  |
|     |                                |     |
|     | 金に関する指標】                       |     |
|     | 預金種目別平均残高                      |     |
|     | 預金者別預金残高                       |     |
|     | 財形貯蓄残高                         |     |
|     | 役職員1人当り預金残高                    |     |
| 36. | 1店舗当り預金残高                      | 26  |

| 【貸出             | 1金等に関する指標】                     |
|-----------------|--------------------------------|
| 37.             | 貸出金科目別平均残高28                   |
| 38.             | 貸出金担保別残高28                     |
| 39.             | 貸出金使途別残高28                     |
| 40.             | 貸出金業種別残高・構成比28                 |
| 41.             | 預貸率 (期末・期中平均)26                |
| 42.             | 消費者ローン・住宅ローン残高29               |
| 43.             | 代理貸付残高の内訳29                    |
| 44.             | 役職員1人当り貸出金残高26                 |
| 45.             | 1店舗当り貸出金残高26                   |
| 【有個             | <b>亜証券に関する指標】</b>              |
|                 |                                |
|                 | 預証率 (期末・期中平均)26                |
| <b>『</b>        | *管理体制に関する事項】                   |
| 48.             | リスク管理の体制13                     |
| 49.             | 法令遵守の体制                        |
| 50.             |                                |
| 51.             |                                |
|                 | ペイオフ、預金保険制度について13              |
| <b>F</b> B→ ≠   | その状況】                          |
| 1. 知 / 1. 5 3 . |                                |
| 54.             | リスク管理債権の状況30                   |
| 55.             | 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額29        |
| 56.             | 自己資本充実状況(自己資本比率明細)8~12,24      |
| 57.             | 有価証券、金銭の信託等の評価27               |
| 58.             | 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)29            |
| 59.             | 貸出金償却の額                        |
| 60.             | 財務諸表の適正性財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認31 |
|                 | 11. 0 W 7t 1                   |
|                 | )他の業務】                         |
| 61.             |                                |
|                 | 公共債引受額                         |
| 63.             | 手数料一覧18                        |
| 【 <i>そ</i> の    |                                |
|                 | 地域貢献・トピックス14~17                |
| 65.             | 当組合の概要・経営理念2                   |
| 66              | 沿革・あゆみ 32                      |

